

平成24年度業務実績報告書

平成25年6月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種2丁目1-10

③ 役員の状況

理事長(学長) 戸苺 創	理事数 8名(理事長及び副理事長を含む。)	監事数 2名
--------------	-----------------------	--------

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

リエゾン・センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流推進センター、教育支援センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在)

学部学生	3,525名	教員数	504名
大学院生	680名	職員数	1,168名

※参考指標

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ・就職率：96.6% (平成23年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率) | ・授業料：年間535,800円 (一般学部生・大学院生) |
| ・学生一人当たり経常費：7,395千円 (附属病院の経費を除いた場合2,118千円) | ・教員一人当たり学生数：7.8人 (学生数4,205人/教員数538人) |

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- ①市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- ②次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる研究教育に重点的に取り組む。
- ③市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
1	<p>平成 27 年度入試に向けて、新学習指導要領に対応した入試科目、入学志願者が高校時代に学習しておくべき水準等を大学及び学部毎に検討する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ア (ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から実施された新高等学校学習指導要領に対応した平成 27 年度入試科目について、数学・理科の大学入試センター試験利用教科・科目及び個別学力検査の出題科目等を入学試験委員会で決定し、その内容を大学説明会等において受験生へ周知するとともに、平成 24 年 6 月より本学ウェブサイト上で公表している。 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学・理科の平成 27 年度大学入試センター試験利用教科・科目、及び、個別学力検査の出題科目について、平成 24 年度の早い段階で決定・公表できたことで、受験生への十分な事前周知が可能となった。 大学入試センターが今後公表する、平成 27 年度大学入試センター試験における出題教科・科目の試験時間及び配点等によっては、公表している決定内容を修正する必要がある。 	※資料提出（参考資料集 1 頁）
2	<p>入試結果の分析や入学者の追跡調査について、平成 25 年度の見直しに向けて調査方法を再検討する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ア (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計学を専門とする本学教員協力のもと、入試結果（入試区分・入試成績）と入学後成績（GPA）との相関を中心に分析を行った。留年等で当該学年での学習実績が乏しい学生は分析対象から除外し、GPA 導入以前の入学者成績について配慮するなど、平成 25 年度実施に向け、より精密な調査結果が出せるよう工夫した。 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に実施した調査内容と比べて、より精密な調査結果が見込める方策を見出すことができた。 	
3	<p>教養教育の科目区分や開講科目を見直し、体系的に再編した教養教育カリキュラムを導入するとともに、新たに新入生合同ガイダンスを開催し、カリキュラム内容や教養教育の意義・目的を説明する。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 期中期目標に掲げる「持続可能な共生社会」「健康と福祉の向上」「次世代育成支援」「地球環境の保全と社会環境の整備発展」に関する総合大学の利点を活かした多様な「大学特色科目」や、「現代社会の諸相に関する科目」「文化と人間性の探究に関する科目」「人間と自然に関する科目」「自然と数理の探究に関する科目」により共通教育科目を体系的に再編した教養教育カリキュラムを導入した。 入学当初において、教養教育の学習の意義、目的、カリキュラムの内容、履修方法や学生生活への理解を深めるため、新入生合同ガイダンスを平成 24 年 4 月 4 日に名古屋市教育センターで開催し新入生 808 名の内 805 名が出席した。 	※資料提出（参考資料集 5 頁）

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に掲げる課題に沿った特色ある科目を設定するとともに、社会人として身につけるべき教養について、広範な範囲からの科目選択と履修が可能となった。 	
4	<p>基礎科目（専門教育に対応した基礎的な学力の修得を目的とした科目）の開講科目を見直したカリキュラムを導入するとともに、高校での未履修科目のリメディアル（補習）教育の実施内容・方法を整理する。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物理学、化学、生物学等の基礎科目について、各学部が専門教育に向けて必要とする授業内容を見直すことにより、開講科目の見直しを行ったカリキュラムを導入した。 ・高校での未履修科目、入学試験での非選択科目について、市立高校との高大連携の一環として、市立高校教員経験者によるリメディアル（補習）教育を平成 25 年度から薬学部（物理、生物）、経済学部（数学）、芸術工学部（数学）で実施することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部と基礎科目担当教員との間での授業内容見直しについての議論を通じ、各学部が必要とする内容を整理したカリキュラムを導入することができた。 ・高校での未履修科目等、基礎科目の履修に当たって考慮すべき事情がある高校課程の科目について、新たにリメディアル（補習）教育を実施することにより、学生の基礎学力の修得を補完できるようになる。 	
5	<p>教養教育におけるコミュニケーション能力の向上に資する教育のあり方を検討し、平成 26 年度からの実施に向けて教育方法及び担当教員等について具体的に検討する。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語コミュニケーション能力の向上に資する教育に向けて、平成 25 年度から、日本語のしくみと文章表現に関する科目（文化の理解 1）の内容を変更する形で配置するとともに、日本語コミュニケーションに関する科目（「文化の理解 7」）を新設することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定であった平成 26 年度より 1 年早い実施につなげることができた。 	※資料提出（参考資料集 8 頁）
6	<p>新入生の英語力を把握する英語力調査（TOEIC IP 試験）を実施する。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生の入学時及び 1 年次終了時の英語力を把握するとともに、新入生が自らの英語力を社会的に通用する尺度で確認し自らの英語学習の動機付けの機会とするため、英語力調査（TOEIC IP 試験）を第 1 回（平成 24 年 4 月 4 日）と第 2 回（平成 25 年 1 月 30 日）の 2 回実施した。 ・第 2 回英語力調査に向けた学生に対する取り組みとして、入学時の英語力を第 1 回英語力調査結果である TOEIC の結果にて確認させた。また、目標をもった英語学習を促すための学生向けウェブサイトを作成・掲示するとともに、新入生全員への副学長名メールによるウェブサイトの周知及び第 2 回の受験の呼びかけを行った。 ・入学時及び 1 年次終了時の英語力を TOEIC の指標により把握するとともに、第 2 回調査結果を平成 25 年度の「応用英語（TOEIC 対策講座）」（教養教育 2 年次選択科目）の習熟度別クラス編成に利用することとした。 ・新入生 808 名の内、第 1 回調査は 802 名、第 2 回調査は 390 名（経済学部 180 名（受験率 76.9%）人文社会学部 158 名（受験率 92.9%）その他学部 52 名）が受験した。経済学部と人文社会学部の第 1 回と第 2 回の調査結果をみると、いずれの学部においても、 	

		<p>学部平均点はほぼ変わらず、リスニング・リーディング別ではリスニングスコアが増となった。また、第2回英語力調査結果を平成25年度の「応用英語（TOEIC対策講座）」の習熟度別クラス編成に活用することとした。受験しなかった学生には、クラス分け資料（過去のTOEIC得点・希望クラス等を自己申告）を提出させ、クラス分けを行った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語力調査に関する学生向けウェブサイトにより、英語力の重要性を理解させ第2回英語力調査受験の動機付けに努めたが、文科系学部以外の学生については受験にはつながらなかった。 ・今回の英語力調査の結果、第2回英語力調査の受験状況をふまえ、英語教育のあり方、英語力調査の実施方法や活用方法について検討を行っていく必要がある。 	
7	<p>学務情報システムを活用した学生に対する講義資料等の提供方法について、教員向けの手引きを作成する。</p> <p>【中期計画1(1)イ(オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義資料の提供等に関する教員向けの学務情報システムの活用の手引書を作成し、学務情報システム内の掲示板に掲出して教員が利用できるようにした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の立場からの分かりやすい操作の手引書を提供することができた。 	
8	<p><u>平成25年度の公表に向けて、各学部・学科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定を行う。</u></p> <p>【中期計画1(1)ウ(ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の公表に向けて、学士課程共通と学部・学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（案）、学部・学科、教養教育の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）（案）を策定した。さらに、教養教育においては、教育目標も検討案を作成した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未着手であった教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定に向けた取り組みを推進し、平成25年度公表に対しては、問題ない状況である。 	※資料提出（参考資料集10頁）
9	<p>平成25年度からの実施に向けて、学生に対する個別の学修指導に向けたGPA（単位当たりの成績評価制度）の活用方法を検討する。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の学修指導に向けたGPAの活用に向け、本学における学生の学業成績の全体像を把握するため、学部別学期別平均GPAの推移、学部毎の成績分布（秀、優、良、可、不可の割合）に関する分析を行った。一方で、大学満足度調査による授業の予習、復習の1日当たり平均時間が30分以内の学生の占める割合が7割を超える結果となっていることから、平成25年度の授業評価アンケートによる科目ごとの授業外の学習時間の実態把握もふまえながら、学生に対する個別の学修指導に向けたGPAの活用方法について引き続き検討していくこととした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習時間の実態もふまえた、学生に対する個別の学修指導に向けたGPAの活用方法の検討が必要である。 	※資料提出（参考資料集14頁）

10	<p>経済学部 2 年次に演習科目を設けて、創造性豊かな人材を育成するための教育を強化する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度カリキュラムから、学部共通の演習科目について、従来の「共通演習」(1 年次履修) に代えて「基礎演習 I」(1 年次履修) と「基礎演習 II」(2 年次履修) を導入することにより、2 年次に演習科目を新設した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 年間を通じて演習科目を履修するカリキュラムを導入した。 	※資料提出 (参考資料集 20 頁)
11	<p>平成 25 年度からの実施に向けて、専門教育における幅広い知識を修得できる仕組みの充実について検討する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会学部において、平成 25 年度からの学部再編に合わせて、ESD 理念に基づく「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向けた学科を越えた学部共通科目を導入した。 経済学部において、平成 25 年度から他学科科目の履修上限単位を拡大することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科の枠を越えた幅広い知識を修得できる仕組みを充実した。 	
12	<p>英語教育の充実に関する各学部の意向を基に、専門教育における外国人教師の参画内容を整理する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会学部の学部再編に伴う新規の専門教育科目 (「Lectures in English 1」「Lectures in English 2」(平成 26 年度開講の 2 年次科目)) を外国人教師が担当することとした。 人文社会学部以外の学部における専門教育における英語教育への参画に向けて、外国人教師との間で協議した結果、時間割やキャンパス間移動の制約を考慮する必要があること、専門分野の知識を要する内容への参画は困難であること、現在の授業や入学試験等の授業以外の業務に要する時間との調整が必要であることが確認できた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議にて確認できた課題については、引き続き検討を進める必要がある。 現在の外国人教師の人員では、専門教育への参画範囲に制約がある。 	
13	<p>(医学部)</p> <p>医学教育機関認証制度^{*1} に準拠した専門教育プログラムの平成 26 年度実施に向けて、カリキュラム改訂の検討に着手する。</p> <p>(※1: 2023 年の ECFMG 新制度に対応すべく、導入が予定されている国際標準の医学部認証制度であり、2016 年度までに全ての参加表明校が認証完了予定)</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループを組織し、改訂に着手した。臨床実習の見直し、Advanced OSCE 実施については、臨床教員中心の委員会を開催し、情報を共有化した。 他大学のカリキュラム調査及び低学年での臨床実習施設の検討を始めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証に必要な臨床実習の週数、内容の基準が未定である。 カリキュラムの編成によっては、現行の年度の途中で進級判定を行う可能性がある。 教職員体制の検討が必要である。 臨床実習の増による実習費用の増大が不可避となる。 	
14	<p>(医学部)</p> <p>平成 25 年度からの実施に向けて、臨床実習評価基準の標準化の指標を作成する。</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現存のワーキンググループにおいて評価基準の見直しを検討した。 ワーキンググループメンバーに対し、標準化の具体例について DVD 等を供覧した。 	

	<p>【中期計画 1 (1) ウ (カ)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる標準化を行うための新たなワーキンググループを設立し、検討を始めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション評価法の標準化を行った。 ・標準化に向けて現状の問題点を共有した。 ・最終的な評価の記載方法は統一した。 ・具体的な評価基準を策定する必要がある。 	
15	<p>(医学部) 専門教育における英語教育カリキュラムの検証を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学用語英語語彙力の向上のための学習教材を開発し、平成 23 年度より医学入門カリキュラムに導入した。 ・2 年生を対象に医学用語英語語彙力抜き打ち試験を実施し、1 年生で習得した医学用語英語語彙力が定着していることを確認した。 ・3 年生に基礎自主研修の準備教育として Scientific Writing and Presentation (科学論文の書き方とプレゼンテーション技法) カリキュラムを導入し、その後に行った基礎自主研修の英語による研究成果の発表を通じて学習効果があることを確認した。 ・2、4、6 年生の医学専門教育の成績とその学年での医学用語英語語彙力抜き打ち試験との間に中程度の相関 ($r=0.4-0.6$) があることを確認した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学教育機関認証制度に対応した新カリキュラム策定における本学医学部の英語教育の目標設定が必要である。 	
16	<p>(薬学部) 平成 18 年度に設置した 6 年制薬学科及び 4 年制生命薬科学科におけるこれまでの経過を踏まえて、両学科において、カリキュラムの改訂・年次配置の変更、一部科目の単位数の見直し、必修科目・選択科目の見直しを行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学から卒業までの間、学生のモチベーションを維持し、効率よくかつ無理のない科目履修ができるような科目の見直しを行った。 ・2 年生で実施していた「薬学概論」を分割して「薬学概論 I」と「薬学概論 II」とし、「薬学概論 I」は 1 年生前期に行うこととした。 ・2 年生で実施していた「薬品分析化学」と「薬学有機化学 II」をそれぞれ 1 年生前期、1 年生後期に行い、これにともない、「薬学有機化学 I」を従来の 1 年生後期から 1 年生前期に変更した。 ・2 年生前期に実施していた「構造生物学」を 3 年生前期に変更した。 ・4 年生で実施していた「製薬会社研究所見学」を 3 年生で実施することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年生前期で実施した「薬学概論 I」は学生には好評であり、「薬学部で学ぶモチベーションが上がった」「自分の将来の目標が明確になった」などの感想が多く見受けられた。 ・一部必修科目を 1 年生に前倒したことで、2 年生以降の時間割に一定程度の余裕ができた。 ・3 年生で製薬会社研究所見学を行ったことで、学生は自らの将来についてより明確な 	

		<p>イメージをもって研究室配属に臨んだようである。また、企業の方から「幅広く学んで欲しい」というレクチャーがあったため、選択科目を履修する（卒業必要単位以上に履修する）ことが非常に増えた。</p>	
17	<p>(経済学部)</p> <p>実務教育を経済学部のカリキュラムに導入して、学生が経済・経営の現実の諸問題をさらに適切に理解できるように、実務経験者(行政・企業)を特任教授として招き、講義とセミナーを開講する。また、学生のコミュニケーション能力を強化するために、専門家によるキャリア支援プログラムを導入する。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(ク)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政やベンチャービジネス育成指導における実務経験者4名を特任教授として招き、2～4年を対象とした特別講義Ⅰ～Ⅳを前学期に、特別講義受講者から選抜した学生を対象とした特別セミナーⅠ～Ⅳを後学期に開講した。特別講義・セミナーの内容(サブタイトル)と担当講師は次の通りである。 特別講義・セミナーⅠ：地方行政実務、諏訪一夫(名古屋市人事委員会委員長、元名古屋市総務局長) 特別講義・セミナーⅡ：地域の環境とまちづくり、山田雅雄(元名古屋市副市長) 特別講義・セミナーⅢ：都市経営、吉井信雄(元名古屋市交通局長) 特別講義・セミナーⅣ：現代企業と社会、近藤邦治(中部経済産業局中小企業支援ネットワークアドバイザー) 1年生対象の「基礎演習Ⅰ」の最終2回の授業において、就職支援専門家によるキャリア・イメージ形成支援プログラム(株式会社リクルートによる「キャリアの学校」プログラム)を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別講義や特別セミナーに関しては、地域の行政・経済に関する受講生の認識が著しく高まった点が成果であると言える。課題としては、学生への周知の不足もあり、講義やセミナーの受講者数に著しいバラツキが見られたことが挙げられる。 キャリア支援プログラムの導入に関しては、実施後の受講者へのアンケート結果にも見られるように、1年生の段階から将来のキャリアを考える機会をもつことができたことが受講生にとって貴重な体験であり、このような体験の機会を提供できたこと自体が成果であったと言える。今後の課題は、本格的な就職への取り組みを始める3年生との中間に当たる2年生へのキャリア支援プログラムを充実させることである。 	
18	<p>(人文社会学部)</p> <p>学部教育をより現代的な課題と社会的ニーズを反映したものへ改革するとともに各学科の教育内容を明確化するため、平成25年度実施に向けて、学部教育の再編成・改組の準備を進める。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(ク)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会学部は、平成25年4月からESDを学部教育の中心理念としてカリキュラムを改編し、それに伴い学科名称変更(「人間科学科」を「心理教育学科」へ)、定員増(収容定員を660名から800名へ140名増員)の届け出を6月に文部科学省に行った。1996年の発足以来人文社会学部は、「ウェルビーイング well-being(豊かで人間らしい生き方)を可能にする社会の実現への貢献」を学部理念としてきたが、それを、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった21世紀的課題に対処するための教育、すなわち「ESD(持続可能な開発のための教育)」へと発展させることをめざし、ESDを人文社会学的見地から遂行しようとして今回の再編成・改組を準備した。 学部教員全員のESDへの関心と理解を深化させ、平成25年度からの新カリキュラム 	※資料提出(参考資料集22頁)

		<p>を充実させるために、人文社会学部 ESD 研究会を立ち上げ、学部教員間での会合の他に、7月3日に鈴木賢一教授（本学・芸術工学部）を、そして11月20日に高山進教授（三重大学）を外部講師として招き講演会・討論会を開催した。さらに平成25年2月5日には公開シンポジウム「ESDと大学」を開催し、ESD研究の専門家である阿部治氏（立教大学教授・立教大学 ESD 研究所所長）と竹内恒夫氏（名古屋大学環境学研究科教授・中部 ESD 拠点の運営委員長）を招き、両氏の講演と人間文化研究科教員2名（別所良美（教授）、成久美（准教授））の報告が行われた。学内外から124名の参加者を迎え盛況であった。このシンポジウムの記録は、人文社会学部叢書の一環としてブックレットの形で平成25年度中に公刊する予定であり、その準備を進めた。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から始まる新カリキュラムのなかで特に基礎科目（ESD科目）の充実のための準備を人文社会学部 ESD 研究会の研究会やシンポジウムと連動させ進めてきたため、ESDを理念とする教育改革への意識を学部内で高めることができた。平成25年度には基礎科目の実施を踏まえて、その有効性を検証し教育内容の改善を図ることが課題となる。さらに、2014年11月に愛知・名古屋で開催される「国連 ESD の10年」の最終年会合への積極的関与につなげるため、平成25年度における人文社会学部の ESD 教育カリキュラム実施および研究活動の諸方策を検討することが今後の課題である。 	
19	<p>（芸術工学部）</p> <p><u>学部での教育内容を明確化し、デザイン業界の変革に柔軟に対応できる人材を育成するため、2学科から3学科へ学科再編を行い、多面的な視点の発想と学際的な知識・技法が修得できるよう、教養教育科目及び学部共通科目に関して、学科増及び定員増に対する円滑な教育の実施を図る。</u></p> <p>【中期計画1(1)ウ(コ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新1年生に対して、学部共通科目及び実習について、新たなカリキュラムに基づき、教育を実施した。学科再編に伴う新たな分野（情報・通信工学）の教員（平成25年4月～）の採用選考を実施した。 学科再編後の目的を達成するため2年生以降のカリキュラムの実習課題等について、詳細な実施計画を策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員採用に向けて準備を進めることができた。（平成25年4月、准教授を採用） 平成25年度以降においても、創造性を発揮し、社会における諸問題の解決に的確に対処する人材育成に資する実習課題の詳細を整備し、実施に向けて準備を進める。 	※資料提出（参考資料集25頁）
20	<p>（芸術工学部）</p> <p>新学科の教育理念に沿った専門基礎教養科目、学部共通科目、専門基礎科目を実施する。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(コ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設された情報環境デザイン学科・産業イノベーションデザイン学科それぞれの教育理念に沿った学部共通科目及び実習を実施した。 学科再編に伴う新たな専門科目について、非常勤講師の委嘱等適切に実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降においても、学年進行に伴い新2年生について「情報工学」等の科目を開設するなど、新学科の教育理念を達成する学部共通科目、専門基礎科目及び専門展開科目を実施していく。 	

21	<p>(芸術工学部)</p> <p>旧カリキュラム履修学生に不利益が生じない方法による新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (㉔)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み替え科目の設定等により、旧カリキュラム履修学生に不利益が生じないよう実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度以降においても、旧カリキュラム履修学生に不利益が生じないよう引き続き新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。 	
22	<p>(看護学部)</p> <p>平成 24 年度改正のカリキュラムの運用を開始するとともに、次回のカリキュラム改正に反映させるため、初年度科目の担当教員に対する評価アンケートを行い、カリキュラム検討委員会で改善点を検討する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (㉕)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションで新入生に新カリキュラムを説明し、平成 24 年度内に運用を開始した。また、カリキュラム検討委員会にて新カリキュラムのカリキュラム・フロー・チャート(カリキュラムの年次進行とディプロマ・ポリシーの関係を流れ図として示したもの)を作成した。カリキュラム・マップ(卒業生が備えておくべき資質がどの授業でどのように達成されるかの関係を一覧表にしたもの)については 25 年 5 月に完成させることを決定し、これらは平成 25 年度からの教員の担当科目の位置づけの確認と学生指導に用いることとした。 ・初年度科目の評価アンケートを実施し、将来の改訂に備えた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムで導入された科目の 1 つである「基礎科学」は、高校で文系科目を選択した学生のリメディアル(補習)教育としての面も持ち、専門科目の理解力向上に役立ったと考えられる。 ・問題点を洗い出し、次の改訂につなげる。 	
23	<p>(看護学部)</p> <p>実習指導者用研修プログラムや専任臨床指導者を組み込んだ新たな実習・演習指導体制「名市大看護実践教育モデル」を構築・実施する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (㉖)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名市大看護実践教育モデル」には専任臨床指導者(仮称:クリニカルティーチャー)を設置する必要があるため、その設置の理念、目的、役割等を名古屋市立大学病院看護部と共有した。専任臨床指導者の役割の一つに学部の演習担当が挙げられているため、試みに現在いる(専任でない)臨床指導者に前期 12 コマ、後期 12 コマの合計 24 コマの、主に基礎看護学領域の演習を担当してもらった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床指導者に担当してもらった基礎看護学領域の演習については、1 年生 79 名を対象としたアンケート調査から、臨床指導者が演習を担当することで学生の技術習熟度が高まり、学生の満足度も高いことが窺えた。また、臨床指導者は学生にとって看護師のロールモデル的な役割も果たしており、学生の動機づけにも役立った。 ・基礎看護学以外の領域の演習についても臨床指導者の担当を依頼したが、臨地実習時期と重複したため、臨床指導者には担当してもらえなかった。 ・専任臨床指導者は看護学部の実習・演習期間はそれに専念し、その期間外は臨床現場(病棟)で看護師業務の実践経験を積む者である。当初計画していた体制の実現が困難となったため、実習指導者用研修プログラムを含めた「名市大看護実践教育モデル」の内容を、現状の人材で実現可能なものへ見直すことを検討する。 	

24	<p>大学院全体と各研究科の教育目的及びアドミッション・ポリシーをさらに明確にするため、平成 25 年度の公表に向けて再検討するほか、その周知方法についても検討する。</p> <p>【中期計画 1 (2) ア (ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科の教育目的及びアドミッション・ポリシーについて、年度当初より入学試験検討部会において議論を開始し、「求める学生像」や「入学にあたって習得しておくべき知識の内容・水準」等について明示すべく、検討を進めた。 周知方法についても検討を行い、平成 25 年度発行予定の大学院入試募集要項に、各研究科の教育目的及びアドミッション・ポリシーを記載するとともに、本学ウェブサイト上でも公表することを決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 約 1 年という長期間に渡り検討を続けることで、より明確で洗練されたアドミッション・ポリシーの策定が可能となった。 	
25	<p>各研究科の出願状況の分析及び他大学の入試状況について調査する。また、平成 25 年度実施予定の入学者へのアンケート調査について、アンケート内容の検討などの準備を行う。</p> <p>【中期計画 1 (2) ア (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学大学院における充足率向上の参考とすべく、他大学に対して入試状況調査を実施した。国公立計 32 校に対して研究科入試状況の照会を行い、充足率を上げるための独自の取組み等について参考となる回答を得た。 これまで学部入学者に対してのみ実施をしていた入学者アンケート調査について、大学院入学者に対しても実施すべく、入学試験検討部会において検討を開始した。アンケート内容については、大学院全体および各研究科において議論を重ね、実施時期については、平成 26 年度入学者よりアンケート調査を開始することを決定した。 研究科ごとに検討された充足率向上に向けての取組みを入学試験検討部会で討議したことから、研究科ごとに問題の所在が異なることが明確となり、大学全体というよりも研究科ごとの地道な取組みが重要であることが再確認された。他大学及び他研究科の取組みを参考としながら、研究科ごとに短期的取組み及び長期的取組みをまとめた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 充足率向上に向け、他大学の取組み（在学学部生を対象とした大学院説明会の開催や、留学生受入のための海外リクルートの実施など）や各研究科の状況を明らかにできたことで、平成 25 年度以降の検討につなげることができた。 大学院入学者に対するアンケート調査について、実施に向けて必要な検討を全て完了することができた。 	
26	<p><u>平成 25 年度の公表に向けて、各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定を行う。</u></p> <p>【中期計画 1 (2) イ (ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度の公表に向けて、大学院共通の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（案）、学部・学科、教養教育の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）（案）を策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未着手であった教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定に向けた取組みを推進し、平成 25 年度公表に対しては、問題ない状況である。 	※資料提出（参考資料集 26 頁）

27	<p>薬学研究科において、名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の平成 25 年度設置に向けて準備し、設置届出を行う。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大学による共同ナノメディシン科学専攻設置準備協議会を開催し、設置に向けた準備（入試、学籍、入学、講義、学位、その他学務関係、広報、評価などの調整・整備）を進め、両大学とも文部科学省に対して設置申請の届出を行い、学生募集等を行い、平成 25 年度からの設置の準備を行った。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年から名古屋市立大学と名古屋工業大学と共同で実施した文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院教育 GP）の発展型として、名古屋工業大学との大学院共同専攻を設置するに至り、新しい分野の創成と薬工融合型・双頭俯瞰型の研究者・技術者の育成を本格的に目指すこととなった。 ・今回は博士後期課程のみの共同専攻の設置であるが、学際領域の教育や共同研究を効率よく、確実に進めるためには、博士前期課程の共同専攻の設置も必須である。 	※資料提出（参考資料集 35 頁）
28	<p>経済学研究科において、博士後期課程で早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士号取得）を実施するほか、行政経験者、企業人を招き、実務教育の講義を開講する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から、博士後期課程で早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士号取得）を実施したほか、行政経験者（元名古屋市総務局長 諏訪一夫特任教授）による「地方行財政実務」、企業人（中部産業連盟）による「経営管理」の講義を開講した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期修了プログラムについては、平成 24 年度に 1 名の応募者があり、合格としたが、本人の勤務の都合等により、入学には至らなかった。今後とも、応募者の発掘に努めていくことが課題である。 ・行政経験者や企業人による博士前期課程における講義科目の開設に関しては、実務教育の充実を図る上で有益であった。今後、「地方行財政実務」に関しては、現職の自治体職員を招いて、地域の公共政策課題を議論するワークショップ的な内容としていくことが課題として挙げられる。 	
29	<p>薬学研究科において、博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び 4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）を設置し、博士号取得のための新たな計画的・実質的な教育・研究指導システムを実働させ、それぞれの課程の目的に即した人材育成を開始する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 年制博士課程は定員 6 名のところ 11 名の入学者があり、うち薬剤師の社会人が 1 名含まれる。一方、3 年制博士後期課程は定員 8 名のところ 7 名、うち 3 名社会人の入学者があった。それぞれの専攻において、各教科の教育及び研究指導を実施しており、目指す人材育成に即した新教育システムが適正に機能している。 ・博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び 4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）を設置し、それぞれの課程の目的に即した人材育成を開始した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程は定員をかなり超えた入学者があったものの、教育システム的には対応しており、新たな人材育成目標に向かって着実な第一歩を踏み出している。 ・博士後期課程は従来に増して充実した研究指導等を行っているものの、定員確保が課題である。 ・新しい薬学教育制度に対応した大学院教育・研究指導体制を構築した。 	

30	<p>国際学会発表支援事業（大学院生の学術研究活動の国際化の推進を図る事業）及び博士課程研究遂行協力制度（若手研究者の養成・確保や学術研究の質的レベルの向上を図る制度）を実施する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学会発表支援事業では30名の申請があり、アメリカ、オーストラリア、イギリス、中国、韓国、タイ、インドなどで開催される学会参加を支援した。 ・ウェブサイトや国際交流推進センター広報誌 Newsletterなどで国際学会発表支援事業の概要や成果報告・体験談などを掲載することで学内への更なる周知を図った。 ・大学院博士課程在学者を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、当該院生が行う学術研究活動に対し、その対価を支払う博士課程研究遂行協力制度について、55名を対象に実施した。 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>国際学会発表支援事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響などもあって申請者数が減少した平成23年度の22件を上回る件数の支援を行った。 ・医・薬のみならず、芸工・人社・システムの研究科生からの申請もあるなど、平成21年度から始まった国際学会発表支援事業が、北米やヨーロッパ、中国など主な国際学会開催地のほか、タイやインドなど様々な国の学会へ積極的に参加する学生への全学的な支援となっている。 ・ヨーロッパなど遠方の学会に参加する場合、現在の支援額に対して旅費が高額になる場合があることが課題である。 <p>博士課程研究遂行協力制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の実施により、大学院生を学術研究業務に従事させ、研究支援体制の充実、若手研究者の養成・確保の促進及び学術研究の質的レベルの向上を図るとともに、併せて業務に従事した大学院生を支援した。 	※資料提出（参考資料集36頁）
31	<p>ティーチング・アシスタント制度（学生を授業に関する補助業務に従事させて、指導者としてのトレーニング機会を提供する制度）を実施する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント制度について、延127名を対象に実施した。 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント制度の実施により、大学院生を授業に関する教員の補助者として従事させ、大学教育の充実を図るとともに、従事した学生に対して指導者としてのトレーニング機会を提供した。 	※資料提出（参考資料集38頁）
32	<p>（医学研究科）</p> <p>国内外の最先端研究者を招へいして特別講義を開催する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数名の国外からの著名な研究者を招待し、セミナー（細胞生化学分野5件・参加人数総計210名）を実施した。 1例「O-GlcNAc Regulates Pluripotency and Reprogramming by Directly Acting on Core Components of Pluripotency Network」 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科において世界最先端の研究内容に理解が深まった。 ・招聘研究者の分野に偏りがあるため、俯瞰的観点から招へい分野を考慮する必要がある。 	

33	<p>(医学研究科)</p> <p>東海地区6大学との連携や国内の最先端研究機関との共同研究を行う。</p> <p>【中期計画1(2)イ(カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年8月に東海地区6大学(名古屋市立大学、名古屋大学、愛知医科大学、藤田保健衛生大学、岐阜大学、三重大学)の基礎系研究者および学生が参加したリトリート(研究交流会)が1泊で開催された。 <p>日程:平成24年8月31日~平成24年9月1日</p> <p>参加者 学生50名程度、教員20名程度</p> <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海地区6大学間での連携した研究支援、共同研究への礎ができた。 一層高度な研究連携の場が必要と考えられる。 神経及び癌研究分野において、欧米各国との共同研究が進行中である。 	
34	<p>(医学研究科)</p> <p>医学部学生に対するMD-PhDコース説明会、体験入学等を開催する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月にMD-PhDコース説明会を1-3年生に対して行った。(延べ295名)また体験入学についても適宜受け付けて、実施した。 MD-PhDコース入学志望の学生を対象としてMD-PhDコース入学説明を実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部学生に広く基礎医学研究への興味を掻き立てた。 MD-PhDコース学生への支援体制を一層強化する必要がある。 	
再掲	<p>(薬学研究科)</p> <p>博士後期課程(創薬生命科学専攻)及び4年制の博士課程(医療機能薬学専攻)を設置し、博士号取得のための新たな計画的・実質的な教育・研究指導システムを実働させ、それぞれの課程の目的に即した人材育成を開始する。[29]</p> <p>【中期計画1(2)イ(キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程及び4年制の博士課程を設置した。博士後期課程においては国際的なレベルでの研究を行い、博士課程においては高い研究能力を有し臨床現場の諸問題に即した臨床研究を実施できる、あるいは基礎と臨床の橋渡しの研究が推進できる新教育・研究システムが適正に機能している。従来からの博士後期課程での研究・演習主体の教育に加え、新たに座学単位の取得が必要とされている博士課程において、所定のカリキュラムに従って講義と単位認定が行われており、人材育成の目的に沿った教育が実施されている。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに臨床での応用を目指した研究の充実を図る。 	
再掲	<p>(薬学研究科)</p> <p><u>薬学研究科において、名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の平成25年度設置に向けて準備し、設置届出を行う。</u>[27]</p> <p>【中期計画1(2)イ(キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両大学による共同ナノメディシン科学専攻設置準備協議会を開催し、設置に向けた準備(入試、学籍、入学、講義、学位、その他学務関係、広報、評価などの調整・整備)を進め、両大学とも文部科学省に対して設置申請の届出を行い、学生募集等を行い、平成25年度からの設置の準備を行った。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年から名古屋市立大学と名古屋工業大学と共同で実施した文部科学省の大学院教育改革支援プログラム(大学院教育GP)の発展型として、名古屋工業大学との大学院共同専攻を設置するに至り、新しい分野の創成と薬工融合型・双頭俯瞰型の研究者・技術者の育成を本格的に目指すこととなった。 	

		<p>・今回は博士後期課程のみの共同専攻の設置であるが、学際領域の教育や共同研究を効率よく、確実にすすげるためには、博士前期課程の共同専攻の設置も必須である。</p>	
再掲	<p>(経済学研究科) 経済学研究科において、博士後期課程で早期修了プログラム（在学1年で経済学博士号取得）を実施するほか、行政経験者、企業人を招き、実務教育の講義を開講する。[28] 【中期計画1(2)イ(ク)】</p>	<p>【取組実績】 ・平成24年度から、博士後期課程で早期修了プログラム（在学1年で経済学博士号取得）を実施したほか、行政経験者（元名古屋市総務局長 諏訪一夫特任教授）による「地方行財政実務」、企業人（中部産業連盟）による「経営管理」の講義を開講した。</p> <p>【取組の成果、課題】 ・早期修了プログラムについては、平成24年度に1名の応募者があり、合格としたが、本人の勤務の都合等により、入学には至らなかった。今後とも、応募者の発掘に努めていくことが課題である。 ・行政経験者や企業人による博士前期課程における講義科目の開設に関しては、実務教育の充実を図る上で有益であった。今後、「地方行財政実務」に関しては、現職の自治体職員を招いて、地域の公共政策課題を議論するワークショップ的な内容としていくことが課題として挙げられる。</p>	
35	<p>(人間文化研究科) 平成25年度実施に向けて、社会人大学院生の受け入れの拡充に向けた検討を行うほか、社会人向けの広報を強化する。 【中期計画1(2)イ(ク)】</p>	<p>【取組実績】 ・大学院改革ワーキンググループを設置して、社会人向けの広報強化の一策として、大学院説明会のチラシを作成し、全教員に依頼して、関係各所に配布した。さらに大学院説明会を例年行っている7月の説明会に加え、11月にも行った。 平成24年12月の大学院改革ワーキンググループ会合において、社会人大学院生数の拡大策として、(1)市民への「授業公開」の拡充、(2)社会人特別聴講生制度(3科目で単位認定なし)、(3)社会人特別科目等履修生制度(指導教員の演習に出席し、他に2科目受講し単位認定を受ける)といったコースを整備して、社会人に大学院受験に向けた準備コースを整える、という3つの方策が検討された。(1)は平成25年から実施の予定。 平成25年度大学院入試の結果は、博士前期課程定員25名に対して30名の入学者、博士後期課程定員5名に対して5名の入学者であった。博士前期課程入学者30名の内訳は、一般8名、社会人16名、外国人6名であり、社会人入学者数が平成23年度4名、平成24年度12名に比して増加した。</p> <p>【取組の成果、課題】 ・入学定員充足という点に関しては、平成25年度はある程度に満足のゆく成果が出た。 ・なお社会人院生拡大策のうち(2)(3)については受講料システムの改定が必要なため、財務課との調整が必要である。平成25年度の広報活動は現行の大学院の内容を広報する機会を増やすだけであったが、より魅力的な大学院教育を案出するという大きな課題が残っている。</p>	
36	<p>(人間文化研究科) 人文社会諸科学の高度な知識と現代社会の諸問題にかかわる専門能力を養成する研究科の教育・研究の充実をめざし、平成25年度までに</p>	<p>【取組実績】 ・課題研究科目の編成を含めた人間文化研究科の基本的なあり方・位置づけについての検討に関しては、大学院改革ワーキンググループで検討している。また学部教育の改変</p>	

	<p>具体的な改善策を取りまとめるため、課題研究科目の編成を含めた人間文化研究科の基本的なあり方・位置づけについて検討する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(ケ)】</p>	<p>に伴う教員定員増および後任人事を行っており、新規採用教員の具体的な専門領域を考慮して、平成25年度初めに決定することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月の大学院改革ワーキンググループ会合において「大学院改革の方向性」を取りまとめ、平成25年1月の教授会に報告し、具体的実施手段について各関連委員会等で検討した。「大学院改革の方向性」の要点は(1)社会人入学者増のための広報体制、教育体制の充実、(2)博士前期課程への一般入学者増のために就職支援体制の充実、(3)外国人留学生の学力強化のための入試制度・教育制度の見直しなどである。 (3)に関することのうち、高い学力の外国人留学生を受け入れるために、外国人研究生の秋入学制度を検討し、秋に入学した外国人研究生が大学院博士前期課程に受験するというコースを検討した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院改革の基本方向については教授会にて大枠の合意ができたことは成果である。しかし個別的な課題を実現するためには各課題研究科目グループでの検討が必要となる。 外国人研究生の秋入学制度については、入試委員会に依頼して、実施要項案を作成したが、書類審査のみによる合格判定制度の導入となるので、書類に不備がある場合の志願者との連絡方法や入学検定料の払い込み方法などについて入試広報課、財務課と協議して検討すべき課題が存在する。 	
37	<p>(芸術工学研究科)</p> <p>新たな3領域体制での研究指導、カリキュラムを実施するとともに、旧カリキュラム履修生に不利益が生じない方法による新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。</p> <p>【中期計画1(2)イ(コ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな3領域体制での研究の指導、カリキュラムの実施を行った。 読み替え科目の設定等により、旧カリキュラム履修生に不利益が生じないよう実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降においても、新たな3領域体制での研究の指導やカリキュラムを実施し、引き続き新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。 	
38	<p>(看護学研究科)</p> <p>専門看護師教育コース精神看護分野を立ち上げ、平成25年7月の認定申請に向けて準備を進める。</p> <p>【中期計画1(2)イ(サ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門看護師教育コース精神看護分野には1年生として2名の院生が在籍しており、前期は3科目の専門科目が終了し、実習科目も精神看護実習Ⅰが終了した。後期は3科目の専門科目と精神看護実習Ⅱが行われている。そうした教育実績を踏まえ、認定申請に向けて準備を進めた。 平成25年度開講の実習科目について、実習の受け入れ施設である病院と調整を行った。 研究科教務委員会・看護学部事務室とともに平成25年度の申請に向けての書類を整える準備を開始した。 申請時に必要な講師・臨床指導者の履歴書・業績書・臨床実績書の依頼を各講師に行った。 申請時に必要な実習施設病院の施設概要を病院側と連携を図りながら作成した。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学説明会を開催し、平成 25 年度入学生として 1 名が応募して合格・手続きを行った。 ・講義科目については、各非常勤講師との調整も緊密に行われ、専門看護師教育コースとして質の保たれた教育を実施出来ている。 ・実習科目は、臨床指導者との連携が良好で、学生は臨床の場で戸惑うことなく実習を行うことができている。 ・課題としては、実習科目担当教員のさらなる確保が必要である。 	
39	<p>(システム自然科学研究科)</p> <p>教育の幅を広げて、指導体制の柔軟性を増大させるため、研究領域が近い複数の教員で構成する新たな 1 ユニットを形成し、大学院生の指導を開始する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (シ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に 2 名の教員による 1 ユニットを形成し、染色体の新しい機能に関する分野の研究及び 3 名の大学院生の指導を行った。既存の 2 ユニットでは、各 2 名の教員による画像認識分野及び数理遺伝学分野の研究を行うとともに、3 名の大学院生の指導を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーにおけるディスカッションの幅が広がった。 ・研究用機器の共通化ができた。 	
40	<p>(システム自然科学研究科)</p> <p>社会人大学院生の研究指導方針に関する実態調査を実施する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (シ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現教員及び退職後 5 年未満の元教員を対象にアンケート調査を実施し、20 件の回答を得た。社会人大学院生の全般的傾向としては、学習意欲は高いが、基礎学力（特に英語力）がやや不足し、研究時間の確保に苦勞し、それに伴い教員の負担が非常に大きいことが明らかとなった。平成 25 年度の指導方針策定に向けて、引き続き回答の分析と対処法の検討を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度の調査結果を受け、平成 25 年度に向けて社会人学生を対象としたアンケート調査も実施するかどうか検討中である。 	
41	<p>大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの中心的役割を担う教育支援センターの事務局体制を整備するため、教務企画室の事務体制を強化する。</p> <p>【中期計画 2 (1) ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務企画室の主事 1 名を増員し、室長 1、主事 2、事務系職員 1 の事務体制とした。 ・各学部、研究科の教務担当者と教務企画室担当者の教務事務に関する意見・情報交換を図るため、平成 24 年 7 月に教務担当者会を開催し、10 月以降は定期的で開催した（原則月 1 回）。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主事 1 名の増員により業務執行体制の整備が図られたが、大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの推進に向けて、実務面での企画、立案、調整を担う組織の整備が必要である。 	
42	<p>教育実施体制に関する将来構想(素案)の平成 25 年度策定に向けて、学内に検討委員会を設置し、大学全体の学部・学科等の再編・見直しについての検討を行う。</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内に「学部・学科再編に係る検討委員会」及び「ワーキンググループ（システム自然科学部会）」を設置し、基礎自然科学系学部設置を中心に検討した。今後医学部のカ 	

	<p>【中期計画 2 (1) イ、ウ】</p>	<p>リキュラムが改正されることが予定されており、それを勘案しながら教育実施体制に関する将来構想（素案）について引き続き検討を行うこととした。</p> <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実施体制に関する将来構想について、学内で議論する仕組みを整えることができた。 ・学内のコンセンサス形成や市との協議をどのように進めていくかが今後の課題である。 	
再掲	<p>(人文社会学部) <u>学部教育をより現代的な課題と社会的ニーズを反映したものへ改革するとともに各学科の教育内容を明確化するため、平成 25 年度実施に向けて、学部教育の再編成・改組の準備を進める。</u> [18]</p> <p>【中期計画 2 (1) イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・人文社会学部は、平成 25 年 4 月から ESD を学部教育の中心理念としてカリキュラムを改編し、それに伴い学科名称変更（「人間科学科」を「心理教育学科」へ）、定員増（収容定員を 660 名から 800 名へ 140 名増員）の届け出を 6 月に文部科学省に行った。1996 年の発足以来人文社会学部は、「ウェルビーイング well-being（豊かで人間らしい生き方）を可能にする社会の実現への貢献」を学部理念としてきたが、それを、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった 21 世紀的課題に対処するための教育、すなわち「ESD（持続可能な開発のための教育）」へと発展させることをめざし、ESD を人文社会学的見地から遂行しようとして今回の再編成・改組を準備した。</p> <p>学部教員全員の ESD への関心と理解を深化させ、平成 25 年度からの新カリキュラムを充実させるために、人文社会学部 ESD 研究会を立ち上げ、学部教員間での会合の他に、7 月 3 日に鈴木賢一教授（本学・芸術工学部）を、そして 11 月 20 日に高山進教授（三重大学）を外部講師として招き講演会・討論会を開催した。さらに平成 25 年 2 月 5 日には公開シンポジウム「ESD と大学」を開催し、ESD 研究の専門家である阿部治氏（立教大学教授・立教大学 ESD 研究所所長）と竹内恒夫氏（名古屋大学環境学研究科教授・中部 ESD 拠点の運営委員長）を招き、両氏の講演と人間文化研究科教員 2 名（別所良美（教授）、成久美（准教授））の報告が行われた。学内外から 124 名の参加者を迎え盛況であった。このシンポジウムの記録は、人文社会学部叢書の一環としてブックレットの形で平成 25 年度中に公刊する予定であり、その準備を進めた。</p> <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から始まる新カリキュラムのなかで特に基礎科目（ESD 科目）の充実のための準備を人文社会学部 ESD 研究会の研究会やシンポジウムと連動させ進めてきたため、ESD を理念とする教育改革への意識を学部内で高めることができた。平成 25 年度には基礎科目の実施を踏まえて、その有効性を検証し教育内容の改善を図ることが課題となる。さらに、2014 年 11 月に愛知・名古屋で開催される「国連 ESD の 10 年」の最終年会合への積極的関与につなげるため、平成 25 年度における人文社会学部の ESD 教育カリキュラム実施および研究活動の諸方策を検討することが今後の課題である。 	

再掲	<p>(芸術工学部)</p> <p><u>学部での教育内容を明確化し、デザイン業界の変革に柔軟に対応できる人材を育成するため、2学科から3学科へ学科再編を行い、多面的な視点の発想と学際的な知識・技法が修得できるよう、教養教育科目及び学部共通科目に関して、学科増及び定員増に対する円滑な教育の実施を図る。</u>〔19〕</p> <p>【中期計画2(1)イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新1年生に対して、学部共通科目及び実習について、新たなカリキュラムに基づき、教育を実施した。学科再編に伴う新たな分野(情報・通信工学)の教員(平成25年4月～)の採用選考を実施した。 ・学科再編後の目的を達成するため2年生以降のカリキュラムの実習課題等について、詳細な実施計画を策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用に向けて準備を進めることができた。 ・平成25年度以降においても、創造性を発揮し、社会における諸問題の解決に的確に対処する人材育成に資する実習課題の詳細を整備し、実施に向けて準備を進める。 	
43	<p>システム自然科学研究科では、教育実施体制に関する全学的検討にあわせて、基礎自然科学系学部の設置を含めた自然科学研究教育センターの充実・強化の方策について検討を進める。</p> <p>【中期計画2(1)イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部設置にかかる新しい案を作成し、学部・学科再編に係るワーキンググループ(システム自然科学部会)に報告した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部設置にかかる全学的な合意が得る必要がある。 	
44	<p>教室等の老朽化した教育設備の更新・整備について調査・検討を行い、全学的な視点での更新・整備計画を立てる。</p> <p>【中期計画2(2)ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化する以前に取得した教育・研究備品を対象とする全学的な調査を実施し、対象となる教育・研究機器について、今後の更新の方針を決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた備品更新財源の中で、全学的視点から更新・整備を行う仕組みを構築した。 	
45	<p>情報システム委員会において、学生の情報教育環境の整備について検討し、システム更新の方針を定める。</p> <p>【中期計画2(2)ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年11月29日に情報システム委員会を開催し、情報システムの更新を平成27年3月に実施するとした。また、仕様書検討委員会を設置し、平成25年度中にシステム仕様書を作成することを決定した。 ・仕様書検討委員会を平成25年2月19日に開催し、今後のスケジュールと会議の進め方の確認を行った。また、システム仕様に盛り込む機能についての検討を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に情報システムの更新を行うこととし、仕様書検討委員会を設置した。 	
46	<p>配信希望の登録をした学内の利用者へ新刊情報などをメールで知らせるサービスを立ち上げる。</p> <p>【中期計画2(2)イ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信希望の登録をした学内の利用者へ新刊情報などをメールで知らせるサービスを4月に立ち上げた。本サービスに関して平成24年度末までに、のべ27名が登録をした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに周知を行い、利用の拡大を図る。 	
47	<p><u>授業評価アンケートなどの学生による教育評価を全学的に分析し、大学全体の教育力向上に向けたFD(ファカルティ・ディベロップメント)^{※2}に取り組む。</u></p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートにより、中期計画の数値目標に掲げる「総合評価の科目平均値：全科目3以上」に係る状況を把握するとともに、平成25年度から、授業評価アンケー 	※資料提出(参考資料集41、44頁)

	(※2：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取組み) 【中期計画 2 (3) ア】	トを活用した研究授業（教員相互の授業参観）を実施することとした。 ・大学満足度調査による授業の予習・復習の1日当たり平均時間が30分以内の学生が占める割合が7割を超える結果をふまえ、平成25年度から、授業評価アンケートによる科目ごとの授業外の学修時間の実態調査を実施することとした。 【取組の成果、課題】 ・平成25年度から、授業評価アンケートを活用し、相互研修型等の「FD活動の実質化」の取組として研究授業（教員相互の授業参観）を導入するとともに、授業外の学修時間の確保に向けた実態調査を行うこととした。	
48	新任教員を対象に、本学の教育やFD活動等の理解を深めるための研修を実施する。 【中期計画 2 (3) イ】	【取組実績】 ・平成23年5月から平成24年4月までの新規採用教員を対象として、本学の第2期中期計画、公立大学法人としての運営、授業評価アンケートなどのFD活動、学務情報システム等の理解を深めるための新任教員研修を4月12日に開催し、対象者51名の内23名が参加した。 【取組の成果、課題】 ・「名古屋市立大学の現状と将来」について副学長が講演を行い、参加者アンケートによると17名の教員が「参加した意義があった」と回答した。診療等の事情があった医学研究科以外の所属においては対象教員17名の内14名が参加した。	
再掲	大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの中心的役割を担う教育支援センターの事務局体制を整備するため、教務企画室の事務体制を強化する。〔41〕 【中期計画 2 (3) ウ】	【取組実績】 ・教務企画室の主事1名を増員し、室長1、主事2、事務系職員1の事務体制とした。 ・各学部、研究科の教務担当者と教務企画室担当者の教務事務に関する意見・情報交換を図るため、平成24年7月に教務担当者会を開催し、10月以降は定期的に開催した（原則月1回）。 【取組の成果、課題】 ・主事1名の増員により業務執行体制の整備が図られたが、大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの推進に向けて、実務面での企画、立案、調整を担う組織の整備が必要である。	
49	新入生合同ガイダンスを新たに開催し、単位制度等の大学における学習の仕組を説明するとともに、分散したキャンパスの下での学習相談に適切に対応できる学習支援の方策を検討する。 【中期計画 3 (1)】	【取組実績】 ・入学当初に大学教育や教養教育における学習の仕組・方法、教養教育カリキュラム、学生相談等の学生生活についての理解を深めることを支援するため、新入生合同ガイダンスを平成24年4月4日に名古屋市教育センターにおいて新入生808名の内805名の出席の下で実施した。 ・分散したキャンパスの下での学習相談に対応するため、平成25年度から教育支援センターにおいて、メールを活用した「学習相談メール」を開設することとした。 【取組の成果、課題】 ・入学当初に、学長、副学長、学長補佐から学修に向けた訓話・指導を受けられる機会を導入した。ガイダンスの感想としてアンケートの「良かったと思うプログラム」について、「教養教育」が全学、全学部で最も高くなっており、ガイダンスの主目的であっ	

		た教養教育の理解を深めることができた。	
50	規模等が本学に類似した他大学のキャリア支援体制及びプログラムの実態を調査する。 【中期計画3 (2)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模等が本学に類似した他大学に対して事務職員・相談員の配置状況等に関するキャリア支援体制及び就職セミナー等のプログラムの実態調査を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査の結果、他大学に比して本学のキャリア支援体制の充実が必要なことを確認した。特に、専任事務職員が配置されていない大学は他になく、同規模の大学における設置数は6~17人であり、複数の専任事務職員の設置は急務である。キャリア支援プログラムについても、専任事務職員がいないため、同規模の大学に比して実施数が少ない。 	
51	留学生宿舎の整備について、経年劣化により取替等が必要な事項を調査する。また、留学生等多様な学生のニーズ・意見の把握を行う。 【中期計画3 (3)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生宿舎について経年劣化により取替等が必要な事項を調査した。 多様な学生の学生支援に対するニーズを把握するため、担当理事と学生との対話集会を開催するとともに、常時寄せられる多様な学生の学生支援に対するニーズについては可能な限り実現に努めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生宿舎の整備に関しては財源の確保が困難であり、取替等を実施するには至らなかった。 学生の学生支援に対するニーズについては、特に課外活動団体の環境整備について実現できた。 成績の優秀な学生に対して成績優秀表彰と副賞の授与を行った。(対象学生数 95人) 協定校への派遣生の留学費用補助を実施した。(対象学生数 21人) 	
52	他大学における学生による障がい学生に対する学習支援制度の状況を調査するとともに、本学における障がい学生の実態を把握する。 【中期計画3 (4)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学における学生による障がい学生に対する学習支援制度の状況について各大学のウェブサイトによる調査を行った。また、健康診断時の自己申告により平成24年度においては6名の障がいのある学生を把握している。障がい学生に対する学習支援について検討する中で、発達障がいについての教員の関心が高いことから、教育支援センターの主催により、平成24年12月14日に「大学生の発達障がいの基礎理解と向き合い方」をテーマとするFD講演会を開催し、44名の教職員が参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいに関するFD講演会のアンケートでは「参考になる」が76.7%、「継続して開催する必要がある」が83.9%の回答であったことから、発達障がいについて今後も教職員の理解を深めることができる機会を設けていく必要がある。 	
53	学生の自主的な社会貢献活動について、本学の課外活動団体の実態を把握するとともに、他大学の課外活動団体についても、参考となる事例を調査する。 【中期計画3 (5)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学全公認サークルに対して社会貢献活動の実態調査を行うとともに、一部サークルからの聞き取り調査を行った。 他大学に対して学生や課外活動団体の社会貢献活動への支援の実態調査を行った。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <p>・本学公認サークルについては、社会貢献活動を実施又は予定しているケースが多く、社会的に評価を受けるであろう活動も散見された。</p>	
--	--	--	--

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 実践的教育の充実

経済学研究科／経済学部では、平成24年度より、名古屋市の幹部職員経験者や中小企業育成支援のスペシャリスト4名を特任教授として招き、地域の行財政や地域経済に関する実践的教育の充実を図った。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 学士課程教育の質保証について

【評価委員からの意見】

学士課程教育の質保証の観点からみると、シラバスに記載すべき情報に関して、「具体的な準備学修内容」など授業外での学生の学修時間の確保のための指導事項を明記するほか、「授業計画」について15回を確保することなどが必要である。大学として質を保証すべく、「単位の実質化」に向けた更なる取り組みが求められる。

学修時間の確保については、平成25年度の「授業に関するアンケート」の項目に、当該授業に関連した「学習時間に関する項目」を新たに設けて実態把握に取り組むこととした。また、「授業外での学習指導の在り方」について検討を始めるとともに、「授業計画」に15回の内容を記載することについては、大学教育推進機構会議を通じて各学部・各研究科に周知を図った。

(2) 医学研究科修士課程の教育の充実について

【評価委員からの意見】

・希望研究分野への配属支援や就職支援、共通講義カリキュラムの一部改訂等に取り組んだが、入学試験に関しては、ウェブサイト等による広報の充実や研究室訪問支援に取り組んだものの、志願者増につながらなかった。

・種々の積極的な取り組みにもかかわらず入学志願者の増加につながらなかった要因として薬学部6年制課程導入の影響があることは大学法人も認識していることから、医学研究科修士課程の必要性を改めてしっかり検証すべきである。

【志願増への取り組み】

今年度から、過去の入試で比較的出願者が多い大学へ、在校生あるいは卒業生を通じて過去の在籍教室を中心に働きかけを行うとともに、本学から他大学等に異動した教員を通じて修士課程について情報発信を行った。また、本学教員が参加する学会等でPRを行うことや入試説明会の充実も実施に向けて検討を行った。

【必要性の検証】

医学研究科修士課程には薬学部以外の理学部や理工学部出身などの学生も在籍している。

これらの学生は、修士課程進学時には医学部の学生に比べ、生命科学等の基礎的な知識に劣っているが、修士課程において高度な専門教育を行うことにより、修了時には医学薬学を統合した医科学の専門知識を習得するため、医学の専門知識を有する職種への就職やさらに研究を進めるための博士課程への進学ができています。

このように、医学部以外の学部を卒業した学生に、医学の専門知識が必要となる職種への就職や研究者を目指す機会を与えていること、また、博士課程進学者獲得の観点からも、修士課程は必要であるとともに存在意義は大きいと考えている。

(3) 受験機会の拡大に向けた入学試験制度の見直しについて

【評価委員からの意見】

各学部において、受験生の動向を踏まえて継続的に一般入試や推薦入試の見直し、受験機会の拡充に取り組んでいることは評価できるが、そのことがより多くの優秀な学生を確保するうえでどの程度効果があったのかを検証することが重要である。したがって、昨年度評価でも指摘したように、入学試験の結果をどう総括し自己評価しているのか、明確な基準の下に表明する努力を進められたい。

入試制度については、これまで、一般入試の他に、推薦入試を導入し、その方法についても、大学入試センターを利用するもの、しないものと2種類となっているほか、私費外国人留学生入試、帰国子女・外国学校出身者入試、第三年次編入学試験を実施し、入学者選抜方式の多様化を図るとともに入試科目・出願条件等、改善を実施し、志願者の増加に努めてきた。

こうしたことから、志願倍率については、この数年では、平成22年度5.7、平成23年度6.2、平成24年度6.4と2カ年連続で上昇し、法人化前に実施した平成18年度入試と比較しても、0.8ポイント増加している。さらに、全国の国公立大学の志願倍率と比較しても、比較的良好といえるのではないかと考えている。

志願者の増加については、様々な要因が考えられるが、推薦入試の新設・拡充、一般入試における二段階選抜の廃止等については、一定の効果があったものと考えている。

また、入試制度変更による入学後の影響についての追跡調査については、平成23年度より入試検討部会において全学的に、開始しており、継続的に、調査を進めていく予定である。

今後についても、現在の入試制度について、各学部の入学者受入方針を基本として、出願状況の変化や追跡調査の分析結果を踏まえ、点検・改善を行い、絶えず、入試制度の改善に努めるとともに、広報の充実、学部の特徴・魅力づくりに努め、志願者の増加に努めていきたいと考えている。

(4) 教養教育共通科目における提供科目の見直しについて

【評価委員からの意見】

受講者数の均等化と文系理系の交流を促すクロス履修の推進のため、引き続き教養教育科目の改善に取り組み、テーマ科目・文系共通科目・理系共通科目で構成された従来の共通科目を、大学特色科目・現代社会の諸相に関する科目・文化と人間性の探求に関する科目・人間と自然に関する科目・自然と数理の探求に関する科目に変更したことで、社会人として身につけるべき教養について、できるだけ広範な分野からの科目選択と履修が可能になり、大学特色科目として市立大学の理念に沿った特徴ある科目が設定されたことは評価できる。ただしテーマ科目の見直しは、「健康と福祉」及び「環境」という第一期中期目標期間の基本課題に沿って構築された教育理念を破棄することにつながりかねないので、受講者数の均等化及びクロス履修の推進と教育理念の維持・発展との関係については、さらに慎重な検討を求めたい。

なお、学部学科に関わらず参加できる海外短期研修の学外実習が新たに導入された点は、国際化に対応した施策として評価できる。

平成24年度から導入した、教養教育の科目区分や開講科目を見直し体系的に再編した教養教育カリキュラムについては、「健康と福祉」及び「環境」に係る教育理念もふまえながら、導入効果の検証を行い、科目構成等の改善を図っていくこととしている。

なお、従前の「テーマ科目」においては、「健康と福祉」及び「環境」という第一期中期目標期間の基本課題を実現するために「健康と福祉」及び「環境」関連科目に限定したため、「テーマ科目」本来の主旨（クロス履修の推進）の達成に不都合を生じた。このため、「テーマ科目」から「大学特色科目」に科目区分名を変更し、原点に回帰するものである。

その結果、「健康と福祉」及び「環境」という科目区分はなくなったが、学生が履修計画を自分なりに設定する上での参考とするため、平成25年度から、すべての教養教育科目を大学が掲げる教育目標に沿って整理した「課題を学ぶ関連科目群」を提示することとした。

具体的には、

1. 持続可能な共生社会の実現について学ぶ
2. 人間・社会・自然に関する知の蓄積を学ぶ
3. コミュニケーション能力を向上させる
4. 理数系の基礎学力を向上させる

の4分類に大別し、さらに、第1分類の「持続可能な共生社会の実現について学ぶ」を

- A 持続可能な共生社会の基盤
- B 健康と福祉の向上
- C 次世代育成の支援
- D 地球環境の保全と社会環境の整備発展

の小項目に分類している。再編後の教養教育科目は、特色科目、文化の理解、歴史の認識、人間性の探究、人間と自然、自然と数理等の名称を使っている科目が多く、これらは副題で内容を表すこととしているが、講義の立ち位置をわかりやすくするために、上記のような課題を学ぶ関連科目群を提示することとした。

また、平成 25 年度から特色科目として、環境問題への理解を深める体験型の学外実習科目を 2 科目新設することとした。

(5) 応用英語をはじめとする英語教育の充実について

【評価委員からの意見】

新入生を対象とする英語試験（TOEIC-IP）の導入による英語力基礎データ収集には意義がある。今後は、習熟度別クラス編成などデータの有効な活用方法について、スピード感をもって大胆に実践されるよう期待する。

英語試験（TOEIC-IP）データの有効な活用方法については、平成 24 年度新入生の入学時及び 1 年次終了時に実施した両方の試験データの分析をもとに検討していくこととしている。なお、1 年次終了時に実施する試験の結果の活用については、第 1 段階として平成 25 年度の応用英語の中の TOEIC 対策講座の習熟度別クラス編成に活用することとした。

(6) 英語による専門教育の成果の検証について

【評価委員からの意見】

専門教育における英語教育の充実に向けて、今後、各学部のニーズを把握・整理し、外国人教師の参画による具体的な取り組みを実施することであり、書く、話す能力の更なる向上に向けて、平成 24 年度以降における着実な検証とその報告を期待したい。なお、英語による専門教育は、専門に関する基礎知識が高い場合に効果を発揮するので、英語による講義と日本語による講義との適切な役割分担について留意されたい。

専門教育における英語教育の充実に向け、外国人教師の参画による学生のコミュニケーション能力の向上等につながる取り組みについて大学教育推進機構にて検討を進め、他の学部在先立ち人文社会学部において、学科再編にあわせ、平成 25 年度よりカリキュラムの変更を行うこととした。

(7) 薬学部 6 年制課程における教育体制の確立について

【評価委員からの意見】

薬学部薬学科が 4 年制から 6 年制に移行するにあたり、4 年生の実務実習事前学習に、6 年生全員が TA として関わる、あるいは附属病院の薬剤師、看護師が薬剤師教育に携わるなど、市立大学の特色を活かした教育が行われたことは評価できる。ただし、5 年生における薬局や病院での実務実習は、施設間や指導薬剤師間のレベルや教育に対する意識の格差が課題であることから、実務実習内容の標準化のためのコア・カリキュラムを検討すべきである。

実務実習内容の標準化については、東海地区調整機構が中心となって、本学ならびに他の愛知薬系 3 大学、愛知県薬剤師会、愛知県病院薬剤師会と検討を行ってきた。平成 24 年度は、実習の標準化とレベルアップのための実習施設指導薬剤師研修会を愛知薬系 4 大学を会場に年 4 回企画・実施した。6 月には本学薬学部でも実施された。また、薬学教育モデル・コアカリキュラムに従った具体的な実習教本を東海地区合同で作成し、その教本を基本に実習を実施するよう大学と施設で申し合わせを行った。

愛知薬系 4 大学が合同で 4 月に実習施設と大学のミーティングを実施して、今後の実習方針や格差解消策について協議を実施した。これらの活動により、実習のコアの部分はかなり共通したレベルに改善されてきている。

さらに、薬学教育モデル・コアカリキュラムの見直しが平成 25 年度より行われるにあたり、本学担当委員からも実習標準化を図れるような具体的な改善案を提案して、基本となる薬学教育モデル・コアカリキュラムそのものの改訂にも尽力している。

(8) 教育支援センターにおける FD 活動について

【評価委員からの意見】

教育方法の改善に向けた全学的な取り組みを推進する教育支援センターを設置し、専任教員として 2 名（助手）を配置された点は注目すべき成果であり、教育内容・教育体制の企画・立案に関する全学的な取り組みを推進する教養教育推進機構及び教務企画委員会（平成 24 年度から大学教育推進機構に一本化）とあわせて、大学教育の推進体制が確立された。ただし、その活動は、現在のところ、授業アンケートと講演会・講習会による定型的な FD 活動が中心である。今後は、相互研修型、ボトムアップ型のアプローチによる「FD 活動の実質化」を支援する取り組みが期待される。なお、大学満足度調査結果における回答率が学部間

で20%も異なる点については、調査方法等を再考されたい。

本学の大学満足度調査は、設問を全学統一し、集計・分析を教育支援センターにて一元的に実施しているが、調査自身は各学部委ねている。調査方法は学部ごとに適切と思われる方法で実施しているが、回答率の低い学部に対しては、回答率の高い学部の調査方法などを取り入れ、また教員に周知徹底すること等により、回答率向上に向けたさらなる改善を図ることとしている。

(9) 学生・院生のボランティア活動に対する支援について

【評価委員からの意見】

平成23年度の大学の各種業務を横断する活動として特徴的なものとして、東日本大震災への支援がある。

市立大学においても、(中略)各学部・研究科・附属病院の特徴を活かした個性ある取り組みがなされたことは高く評価される。

しかしながら大学として、学生・院生のボランティア活動に対する大学の関心が低かったことには問題がある。すなわち、人間文化研究科主催の上記シンポジウム『文化財を守る一東日本大震災の教訓から一』では学生・院生8名のボランティア活動に関する報告があったにもかかわらず、大学法人としての業務実績報告書では全く記述がないほか、学生・院生のボランティア活動に対する大学側の支援についても、本評価委員会からの質問に対して、被災地でのボランティア活動に伴う講義欠席は学期ごとに通算2週間を欠席扱いしないこと及び実績として学生2名からの申出があったことについて、言及されただけであった。

東日本大震災における大学生のボランティア活動に対する支援は、多くの公立大学が岩手県立大学をキーステーションとし、国私立大学とともに積極的に取り組んだところであるが、残念なことに名古屋市立大学においては低調であり、学生の意欲とエネルギーを引き出す教育的配慮が不足していたことは指摘されねばならない。

本学としては、医療チーム派遣による情報を踏まえて学生や院生等のボランティアチームの派遣も検討したが、大学としてチームを募集して派遣するためには、事前に現地の情報提供を始め心構え等の研修が必要であること、派遣終了後には学生のメンタルケアを始めとした事後研修が必要であるとされた。このため、本学としては、医療チームの派遣が急務であり全力をあげて医療チームを派遣することとし、学生ボランティアの派遣には至らなかった。

このような大学の対応とは別に、学生や院生等は個別的にボランティア活動を実施していた。現地に出向いてボランティア活動を行っただけでなく、名古屋において集積された支援物資の整理に関わった者等もいた。これらの活動を大学が把握して学内広報を行う等の後方支援は不十分であり、反省点として認識している。

今後は、学生によるボランティア活動や地域貢献の奨励に向けては、新入生合同ガイダンス等を通じてボランティア活動を単位認定する教養教育「ボランティア科目」の一層の周知を図るとともに、島根県立大学が導入した「キャンパスマイレージ制度」等を参考にして、学業とボランティア活動等の両立のための修学上の特別措置を検討していきたいと考えている。

第2 研究に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
54	<p>医・薬・看の共同研究などの学内外・国内外との共同研究や、最先端・次世代研究開発支援プログラムで採択された研究などのプロジェクト研究を実施する。</p> <p>【中期計画1 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費制度において、医・薬・看の3研究科による連携研究に重点配分を実施するため、一般公募分とは別に区分を設け、3件の連携研究課題を採択し、計3,000千円を配分、交付した。 (採択課題:医療系学部連携早期体験学習を活用した患者の処方薬認知度調査とその改善案の検討、地域ケアサービスの向上を目指した感染予防システムの開発、腎機能の新規バイオマーカーの有用性とその測定意義についての研究) ・最先端・次世代研究開発支援プログラム実施及びエコチル研究推進のための研究スペースを確保するなど研究推進のための支援を行った。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費制度において、医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科の共同研究 	

		<p>を推進した。また、ウェブサイト等を通じて、研究成果の還元に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端・次世代研究及びエコチル研究などについて、計画通り推進しサイエンスカフェでの発表等により研究成果を社会に発信している。 	
55	<p>本学独自の重点的支援研究領域の設定と、その推進体制を構築するための検討を行う。</p> <p>【中期計画 1 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経及びがん研究を重点的な支援研究領域として設定し、研究推進のための高度先端機器導入について検討する協議会を開催し、最先端イメージングシステムの導入を決定した。 ・最先端イメージングシステムを導入し、研究基盤の強化を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端機器の導入により、よりレベルの高い研究が可能となる。 ・世界的な研究成果を発信するために機器以外の支援についても検討が必要である。 	
56	<p>附属病院の診療体制と連動した医学研究科組織の再編案を策定するための検討を行う。</p> <p>【中期計画 1 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能の強化に繋がる医学研究科の新分野（血液内科学分野、リハビリテーション医学分野【仮称】）の開設について検討を行い、発議を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新分野の開設により、一層の診療・教育・研究体制の強化が図られる。 ・引き続き、病院の診療体制と連動した組織再編の検討が必要である。 	
再掲	<p>薬学研究科において、博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び4年制の博士課程（医療機能薬学専攻）を設置し、博士号取得のための新たな計画的・実質的な教育・研究指導システムを実働させ、それぞれの課程の目的に即した人材育成を開始する。〔29〕</p> <p>【中期計画 1 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程及び4年制の博士課程を設置した。博士後期課程においては国際的なレベルでの研究を行い、博士課程においては高い研究能力を有し臨床現場の諸問題に即した臨床研究を実施できる、あるいは基礎と臨床の橋渡しの研究が推進できる新教育・研究システムが適正に機能している。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い基礎的、応用的、開発的な研究を展開することにより、学生が高度な研究能力を獲得できる環境を保持するとともに、国際的に評価される成果を得ている。 ・さらに臨床での応用を目指した研究の充実を図る。成果の社会への公開と還元をさらに注ぐ。 	
57	<p>創薬基盤科学研究所を核とした創薬研究及び創薬研究支援体制の充実を図るとともに、<u>医療情報解析室の整備を行い、平成 23 年度設置の連携大学院（医薬品質保証学）と連携し、レギュラトリーサイエンス ※3 及び医薬品の安全性評価についての研究を推進する。</u></p> <p>（※3：医薬品の品質や有効性・安全性などを予測、評価、判断するための科学）</p> <p>【中期計画 1 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業「C-H 結合活性化を活用する独創的リード化合物高度化」が採択され、研究を開始した。 ・薬学研究科教員が創薬基盤研究所とともに創薬研究を行うとともに、研究所を核として新たな研究計画を策定し、文部科学省の創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業に応募し、採択され、研究を開始した。 ・ナショナルレセプトデータベースの医療情報を用いた研究を実施するため、医療情報解析室を設置し、厚生労働省の定めた情報セキュリティ要件に適合する設備の整備およびセキュリティポリシーを策定した。 ・厚生労働省の医薬品等審査迅速化事業「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用 	※資料提出（参考資料集 47 頁）

		<p>化促進事業」が採択され、研究を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院である国立衛研（医薬品質保証学）に、博士前期課程の院生が進学し、レギュラトリーサイエンスに関する研究を開始した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省ナショナルレセプトデータベースの医療情報を用いた研究を開始した。 ・設備の整備およびセキュリティーポリシーの策定により、厚労省より提供されたデータを搬入することが可能となり、解析を開始した。 ・厚生労働省の医薬品等審査迅速化事業に応募し、採択され、活動を開始するとともに、事業のウェブサイトを立ち上げた。 ・創薬基盤科学研究所の創薬研究および研究支援体制を一層充実させるべく、人的・物的な資源獲得が必要である。 	
58	<p>クラスター研究（グローバル化した日本経済・東海経済のさまざまな経済・経営・会計問題をテーマとする共同研究：2010～2014年度）について、その中間年度として研究内容の充実を図るため、研究課題の指摘を行うなどの中間報告を行う。また、地域産業、公立病院経営、ワークライフバランス、東海経済のグローバル化など地域と密接に関連した具体的な課題をテーマとするプロジェクト研究を引き続き推進する。</p> <p>【中期計画1（4）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外から講師を招いて各クラスターの研究の充実に役立つクラスター・セミナーの実施等、クラスターごとの研究活動の継続を図りつつ、クラスター研究テーマの下で各教員が行っている個別研究について、これまでの成果を要約した「クラスター研究中間報告書」を作成した。 ・プロジェクト研究では、公立病院経営、ワーク・ライフ・バランス、東海経済のグローバル化に関する研究の他、名古屋市の都市経営や都市環境整備に関する研究、大都市財政と地方交付税制度との関連性に係わる研究を実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クラスター研究中間報告書」を取りまとめたことにより、これまでのクラスター研究の経過を振り返り、今後の研究の方向性を考察する材料とすることができると期待される。 ・今後の課題は、クラスター研究やプロジェクト研究経費の圧縮の中で、いかに有効な研究課題の設定や研究方法の探求を進めていくかという点である。 	※資料提出（参考資料集 52 頁）
59	<p>人間文化研究叢書の刊行を継続・発展させるための取組みの一環として、ESD をテーマとしたプロジェクト研究を立ち上げ、研究会や講演会を開くとともに、平成 25 年度中に人間文化研究叢書の「ESD 特集号」を発行するための準備を進める。</p> <p>【中期計画1（5）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度刊行のものとしては、赤嶺淳、濱本篤、佐野直子他『グローバル社会を歩くーかかわりの人間文化学』（新泉社）が 2013 年 3 月に刊行された。また、学部教員全員の ESD への関心と理解を深化させ、平成 25 年度からの新カリキュラムを充実させるために、人文社会学部「ESD プロジェクト研究会」を立ち上げ、学部教員間での会合の他に、7 月 3 日に鈴木賢一教授（本学・芸術工学部）を、そして 11 月 20 日に高山進教授（三重大学）を外部講師として招き講演会・討論会を開催した。なお、平成 25 年度の「ESD 特集号」の計画に関しては、研究推進担当者を中心に議論が進められ、平成 25 年度から始まる学部・基礎科目（ESD 科目）の副読本となるようなブックレットを何冊か発行する計画を検討した。 ・さらに平成 25 年 2 月 5 日には公開シンポジウム「ESD と大学」（於：名古屋市立大学・人文社会学部）を開催し、ESD 研究の専門家である阿部治氏（立教大学教授 立教 	※資料提出（参考資料集 54 頁）

		<p>大学 ESD 研究所所長)と竹内恒夫氏(名古屋大学環境学研究科教授・中部 ESD 拠点の運営委員長)を招き、両氏の講演と人間文化研究科教員 2 名(別所良美(教授)、成久美(准教授))の報告が行われた。このシンポジウムの内容は、人文社会学部叢書の一環のブックレット『ESD と大学』として平成 25 年度中に公刊する予定であり、その準備を進めた。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間文化叢書は平成 24 年度の『グローバル社会を歩くーかかわりの人間文化学』(新泉社)によってシリーズ第 3 冊目となり、着実に定着したと言える。さらに「ESD 特集号」として別冊の形で、ESD に関するブックレットを刊行する準備がなされるなど、人間文化叢書プロジェクトは本学部・研究科の重要な研究発信メディアとなりつつあるという成果を挙げている。 ・ESD を理念とした教育カリキュラムの意義には、人文社会学部にとってだけでなく、2014 年に名古屋・愛知で開催される「国連 ESD の 10 年」の最終年合会にむけた取り組み全体にとっても重要である。そのため、本学部にて平成 25 年度からカリキュラムを開始するだけでなく、今後は中部 ESD 拠点の活動への積極的な協力が課題となる。 	
60	<p>名古屋市博物館との研究上の連携を引き続き強化し、研究成果・蓄積を地域・社会へ還元し地域と連携した研究を展開する。</p> <p>【中期計画 1 (5)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間文化研究所主催講演会・シンポジウム(24 年 11 月 24 日開催)において、近代の産業遺産の保存・活用をテーマとし、名古屋市博物館館長岡田大氏をパネリストに招き、合同討議をおこなった。この地域の特性であるものづくりを基盤とするまちづくりと近代遺産との関係性について、岡田氏より貴重な示唆をいただいた。 ・人文社会学部専門科目「名古屋と観光」において、名古屋市博物館の井上善博学芸員に 1 コマ分講師として出講いただき、名古屋の街の近代化と観光との連関について講義をいただいた。これを踏まえ、「名古屋と観光」担当者をメンバーとする人間文化研究所プロジェクト研究において予定している出版物(タイトル未定)に執筆者として井上氏に参加することが了承された。 ・人間文化研究所長の阪井芳貴教授が交付されている特別研究奨励費により、学部学生による名古屋市博物館の「はくぶつかんなつまつり」(平成 24 年 8 月開催)やワークショップ(平成 24 年 12 月開催)の企画・運営の実践とそれにともなう効果等の調査を実施した。これは、学部専門科目「社会調査実習」の報告書として平成 24 年度末に公開された。 ・上記研究所主催講演会・シンポジウムを受けて、研究所発行の年報第 8 号において、近代産業遺産に関する特集を設定、論考等数本を収載した。 ・人間文化研究所プロジェクト研究の一つ「名古屋の歴史・文化・まちづくりと観光」において出版計画があり、平成 25 年度前半の出版に向け、原稿を集約した。ここに、上記のように、名古屋市博物館館長岡田大氏と井上善博学芸員が執筆者として参加することが決定された。 ・12 月 24 日に名古屋市博物館において「OSU ワークショップ」を開催した。これは、 	※資料提出(参考資料集 56 頁)

		<p>学部学生が主として企画・運営するもので、名古屋市博物館企画展「大須観音展」とリンクする事業であり、同時に調査研究の対象である。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市博物館との緊密な教育・研究連携を行い、シンポジウムの開催など様々な成果を上げることができた。 ・このような連携は博物館と本学教員との連携だけではなく、本学部の学生・院生諸氏の積極的な参加によって成立しており、積極的な参加体制を持続させてゆく制度的な改革が今後必要なる。その点では、学部改革において進行しているESD理念に基づくカリキュラム改革は、学生を地域社会の現場で現代的課題に向き合わせるものであり、人間文化研究所の活動にもESDを積極的に組み入れてゆく必要がある。 ・名古屋市博物館の「はくぶつかんなつまつり」やワークショップ及び平成23年度末に作成した「桜山マップ」は、一連の学生の活動とそれらを支える研究について、瑞穂通商店街や学区町内会等との連携として当該地区の方々から評価された。 	
61	<p>産業界との受託・共同研究、名古屋市を始めとした地方自治体との共同研究、あるいはブレンとしての貢献及び国際学会、国際コンペでの発表を推進する。</p> <p>【中期計画1 (6)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)長崎堂の新商品開発に向けた受託研究をはじめ、産業界との受託・共同研究を行った。 ・名古屋市の有松地区における町並み保存対策調査をはじめ、安城市、美濃加茂市、大垣市からの受託研究を行った。 ・国際電子音楽学会をはじめ、国際学会において研究発表を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)長崎堂からの受託研究においては、開発した商品が店頭に並び、またマスコミにも報道されたことにより、本学の産学連携の取り組みに貢献することができた。 ・今後も産学官連携、自治体との共同研究、国際コンペでの発表を精力的に実施する。 	※資料提出 (参考資料集 59 頁)
62	<p><u>臨床で働く看護職者との共同研究を推進するため、「看護実践研究センター (仮称)」を設立する。</u></p> <p>【中期計画1 (7)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会での合意の上、「看護実践研究センター」を設置し、看護学部201研究室を活動拠点とした。 ・看護実践研究センター運営委員会を設置し、201研究室の使用ルール作成、専用パソコン設置とインターネット環境の整備、組織構成と活動内容の検討、運営規程(案)の作成及び予算要求などの活動を行った。 ・平成25年度予算で事務員の雇用が認められたので、公募・人選を行った。 ・「看護実践研究センター運営規程」が教授会で承認されたので、それに基づいて平成25年度からの本格稼働の準備を進めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果：201研究室を活動拠点とし、インターネット環境を整備したことによって、すでに行われている地域貢献事業等の運営が円滑になった(具体例：事業に必要な資料の保存と共有、「なごや看護生涯学習セミナー」受講希望者とのメール連絡、など) ・課題：これまで、地域貢献事業や交流事業を委員会活動として行ってきたが、教員へ 	※資料提出 (参考資料集 60 頁)

		の負担が大きく、事業の継続が困難であるため、それらの継続・拡充を目指して「看護実践研究センター」を設置したという経緯がある。また、今後、産学官連携研究推進の役割を担うことも期待されている。そのため運営予算の確保が必要である。	
63	<p>生物多様性研究センターでは引き続き、DNA バーコード用試料の収集と分析を行う。また、平成 25 年度実施に向けて、新ユニットを中心に研究科横断的プロジェクトの可能性を探る。</p> <p>【中期計画 1 (8)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>生物多様性研究センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の大学の貝類研究者から、貝類試料の提供を受け、研究した。(標本数累計約 1,500 点) ・名古屋市事業への協力として、池干調査 (2 回) と試料採集、環境デーなごやへの出展、捕獲された外来生物の DNA バーコード分析を行った。 ・爬虫類 (ヘビ、トカゲ、カメ) などの遺伝子を解析した。 ・国内希少植物について DNA 分析用試料の収集を開始した。 ・ゾウムシ及びコメツキムシについて DNA バーコード分析を推進した。 ・研究科横断プロジェクトについて、医学研究科の研究領域に近い教員と相互にセミナーを公開し、研究に関する議論を行い、共同研究の可能性を探った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <p>生物多様性研究センターについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市内の淡水産貝類の生息現況を明らかにし、成果を学会誌に発表した。(「岐阜市に生息する淡水産二枚貝」(雑誌「陸の水」54 ; 33-42 (2012) に掲載)) ・遺伝子解析により分子進化の観点から、爬虫類などの系統関係を明らかにした。 ・研究横断プロジェクトについて、情報交換を行っているが、現実的な共同プロジェクトに至っていない。 	※資料提出 (参考資料集 61 頁)
64	<p>研究分野のユニットを増やす。また、新たな機器の入手及び現有機器の保守のため、積極的な外部資金への応募を行い、各種資金の獲得に努める。</p> <p>【中期計画 1 (8)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染色体の新しい機能に関する研究分野の 1 ユニットを増やした。 ・平成 25 年度に向けた科研費の申請者数割合が 4.5% 増加した。(86.4%→90.9%) <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染色体の新しい機能に関する研究分野において科研費 (新学術領域) や J S T さきがけ等の外部資金を獲得出来るよう努めたことにより、平成 24 年度は平成 23 年度と金額で比較して約 5 割多く獲得した。 ・科研費の申請者数割合が 100% に達していないことが課題である。 	
65	<p>現有建築物の最大限有効な使用計画を策定し、研究スペースの更新・充実を図る。</p> <p>【中期計画 1 (8)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期中期計画期間中に定年退職教員の補充で新任教員を受け入れるタイミングに合わせ、老朽化した部屋の改修、研究室 (実験室) の整備、実験台や設備の更新などを行う中期改修計画 (使用計画) を策定した。 ・外部資金を獲得し活発な研究活動を行っている研究室や多くの大学院生を受け入れている研究室の研究スペース充実のため、レンタル実験室を 2 室設置し、1 室で研究を開始した。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 4 月にリニューアルし供用開始した 5 号館の研究室 3 室では、活発な研究が行われている。 	
66	<p>科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行い、獲得件数の増加を図る。また、科学研究費助成事業について、各部局において申請率の向上に取り組み、未申請の教員の比率の低減を図る。</p> <p>【中期計画 2 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行った。 各研究科において、会議等で所属教員に対して申請するよう働きかけた。また、医学研究科において、教授による、他の研究科教員も参加できる科学研究費補助金獲得のためのセミナーを開催した。 <p>(数値目標事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業の交付内定件数 328 件 (平成 23 年度実績 298 件) 科学研究費助成事業未申請の教員の比率 9.5% (平成 23 年度実績 17.8%) <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会やセミナーの開催及び各部局の取組等により、交付内定件数及び未申請の教員の比率について、ともに前年度より目標値に近づいた。 セミナーの開催等により、科学研究費補助金獲得のためのポイント、申請書の書き方等についての理解が深まった。 	
67	<p>特別研究奨励費の交付により、独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を支援する。</p> <p>【中期計画 2 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究奨励費制度において、公募分として、研究課題 43 件を採択して 21,000 千円の研究費を配分し研究を実施した。また、公募分とは別に医・薬・看の 3 研究科による連携研究について、3 件の研究課題を採択し、計 3,000 千円を配分し研究を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究奨励費を使用した、独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を実施し、研究成果について成果報告書をウェブサイトに掲載し成果を学外に発信している。 	
68	<p>社会と時代のニーズに沿った電子ジャーナルを揃える。</p> <p>【中期計画 2 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の論文においてどの雑誌から引用しているのかの調査を行い、上位 80 誌を目途にタイトルの見直しを行った。 契約開始日は平成 25 年 1 月であり、1 月から 2 月までの 2 か月間の統計数字になるが、入れ替えた 20 タイトルでアクセス数を調査した。中止した購読誌の平成 23 年のアクセス数と新規タイトル購読誌の平成 24 年のアクセス数を比較すると新規タイトルが 649 多い結果となった。 <p>(アクセス数調査 : 中止タイトル 1364 ⇔ 新規タイトル 2013)</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究者にとって必要な電子ジャーナル誌を精査することで効果的な提供が実現できた。今後も定期的にこの取り組みを進める予定である。 	

69	<p>若手教員・女性教員に対する研究費の支援を行うとともに、<u>女性研究者に対する研究支援員の配置や子育てと研究の両立に関する相談事業等を実施する</u>など研究活動支援を行う。</p> <p>【中期計画2(4)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費について、原則として若手教員及び女性教員を対象として募集し43件21,000千円中、若手教員25件12,400千円(女性を除く)、女性教員16件7,600千円の課題を採択し、研究を支援した。 ・女性研究者研究活動支援事業により、子育て・介護等により時間の限られた女性研究者28名に、実験補助や資料作成等の研究補助業務を行う研究支援員を配置した。(前期13名、後期15名。) ・教職員の子育てや家庭生活と研究・仕事の両立を可能にする環境整備を目的として、11月にワーク・ライフ・バランス相談室を開室した。相談室では相談員による個別相談や情報提供を行っている。2月からはワーク・ライフ・バランスの啓発のためにメールマガジンを発行し、3月には子育て中の職員の交流づくりのために「子育てサロン」を開催した。 ・教員業績評価における出産・育児・介護等により教育研究を中断した場合の取り扱いについて要望書を男女共同参画室から各研究科・学部へ提出した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援員制度の実績報告書により平成24年度の制度利用者の多くは、制度の利用により研究時間を確保し業績を上げていることが確認された。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室の利用者増に向けて、より積極的な周知・啓発を行う必要がある。 ・現在、学内保育所の対象児は2歳児までであるために、3歳児から転園が出来なければ就労が困難になることが、女性研究者ランチミーティングで明らかになった。保育所父母会の要望書でも就学前までの保育の希望が出ており、検討する必要がある。 	※資料提出(参考資料集63頁)
----	--	--	-----------------

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み	
(1) ワーク・ライフ・バランス相談室の設置	
<p>教職員の子育てや家庭生活と仕事の両立を可能にする環境整備を目的として、平成24年11月にワーク・ライフ・バランス相談室を設置した。同相談室では専任の相談員を配置し、出産・子育て・介護等に関する情報提供や、教職員や学生を対象に個別相談を行っている。</p>	
未達成の事項	
なし	
評価委員会から指摘された事項	
(1) アカデミック・インテグリティ(学問的倫理基準)に関する教育について	
【評価委員からの意見】	

平成23年度末に医学研究科教員による論文不正の告発を受け、当該教員の処分を行うとともに、研究倫理の確立への対策に取り組んでいるところである。過去に発生した学位授与を巡る不祥事の克服に取り組んできたにもかかわらず、本件が起こったことについては、深刻な反省を要望したい。論文不正の再発防止については、学部生、大学院生に対しても、各学部・研究科の特性に応じてアカデミック・インテグリティ（学問的倫理基準）に関する教育を行うことが期待される。

研究不正の再発防止策として、平成24年度以降以下の4点を実施することとした。学部生、大学院生に対する教育については第4の対策において実施した。

- ・当該研究不正事案の事態の経緯と不正行為の防止について、学内へ周知徹底を図る。（平成24年度参加率91.3%）
- ・教員全員を対象として、研究不正の防止についての説明会を毎年実施する。（平成24年度参加率100%）
- ・科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて（要旨）」を教員全員に対して配付し、「内容確認書」の提出を義務付ける。（平成24年度提出率100%）
- ・学部生・大学院生を含む研究に関わる者全員に、実験データの保存・管理、論文作成の手順、責任著者及び筆頭著者等の責務についての教育訓練を毎年実施することを研究科長・学部長に対し義務付ける。（平成24年度受講率100%）

(2) 経済研究所における地域的課題をテーマとするプロジェクト研究の推進について

【評価委員からの意見】

中部圏の経済構造というターゲットが絞られていることから、地域の企業との連携を進めるなど産学連携の視点から活用するよう期待する。

特定企業との連携については大学院博士前期課程において、プロジェクト研究に関連したワークショップへの講師派遣協定が存在している。これは大学院での教育に関する提携であり、地域の企業、経済団体、経済官庁など5つの組織と協定を結んでいるが、今後、この協定を拡大する方向にある。

他方、地域の経済団体である「愛知中小企業家同友会」と名古屋市立大学との連携協定を現在準備中である。これは、これまで経済学部が中心となって進めてきた同友会との提携を全学レベルに拡大したいという同友会の要望を受けたものである。

(3) 研究者データベースシステムの更新と内容の充実について

【評価委員からの意見】

研究者データベースシステムの更新を実施し、画面を見やすくするとともに検索機能を改善することで利用者が使いやすく、また研究者が登録内容を更新しやすいものにされていることは評価される。今後は、利用者の使いやすさのさらなる向上及び登録内容のより一層の充実を期待したい。たとえば、看護学部を除くすべての学部において教員が制度上は研究科に所属しているため、研究科名からの検索はできるが、学部名からの検索ができないという現状の改善もその一つである。

本学の教員は、看護学部以外においては、大学院部局化により各研究科に所属している。制度上所属していない学部名からの検索については、今後のシステム改修の際にあわせて検討する。

第3 社会貢献等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
70	生涯学習講座の開講を始めとする地域貢献について、全学的に推進を図っていくためのセンターのあり方を検討し、設置計画を策定する。 【中期計画1 (1)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月と平成25年3月に開催した地域連携・公開講座委員会にて、地域貢献センターのあり方及び設置計画について検討を進めた。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携・公開講座委員会において検討を行い、意見交換を行ったが、具体的な計画の策定にはいたらなかった。平成25年度さらなる検討を行い、計画を作成し、設置の準備を進める。文部科学省「地（知）の拠点整備事 	II		

		業（COC事業）」で申請した「ソーシャル・キャピタル・センター（仮）」と地域貢献センターとの位置づけ等について精査することが課題である。			
71	<p>教育・研究成果に関するホームページコンテンツの充実など、広報活動の強化に取り組む。</p> <p>【中期計画1（2）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に開催した「地域連携・公開講座委員会」にて各研究科代表の委員へ連絡し、広報ホットラインを通じて、積極的に教員のまちづくり活動等地域貢献活動の情報を収集するようにした。 ・10月～11月に開催した市民公開講座の広報として、9月に瑞穂区、昭和区の住民11,000世帯を対象に、広報用チラシを作成し、新聞折込みで配布した。 ・10月～11月に開催した市民公開講座の広報として、報道各社へのプレスリリースを3回実施した。 ・地域連携・公開講座委員会にて教員のまちづくり活動等実績のウェブサイトへの公開について検討し、公開に向けた準備を進めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月以降、広報ホットラインを通じて、各教員から直接、事務局へまちづくり活動等に関する情報が入るようになり、プレスリリースやウェブサイトへの掲載につながった。 ・新聞折込を実施したことで、本学の所在地である瑞穂区および近隣の昭和区の住民に、本学の教育・研究成果の一環である市民公開講座を広報することができ、受講者の増加につながった。 	III		
72	<p>産学官連携の強化を図るため、平成25年度に向けて組織体制のあり方を検討する。</p> <p>【中期計画2（1）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携の強化を図るため、組織体制のあり方を検討し、専任の組織を学術課内に設置することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より産学官連携を担当する産学官連携係を設置し、あわせて地域貢献業務を所管することとし、両業務を一体的に実施できる体制を整備した。 	III		
73	<p>遺伝子多様性のデータベース作りを始めた、東山動物園との連携を推進する。</p> <p>【中期計画2（1）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性研究センターでは、平成23年度に引き続き東山動物園から、動物類30種から組織片の提供を受け、DNAを抽出した。塩基配列を分析し、25種（うち6種は未登録のもの）で塩基配列を決定した。また飼育中の魚から68種を収集し、56種のDNAバーコードを得た。植物園からは242種を収集し、そのうち159種で塩基配列を分析した。 ・4月から東山動物園のゴリラの妊娠及び分娩管理に関する検討会を毎月開催し、おもに妊娠中の栄養管理方法の検討および分娩時の新生仔呼吸管理方法（蘇生法）に関しての検討を進めた。 ・東山動物園で隔月に開催されている、東山ワークショップに医学研究科教員が参加した。 ・7月に「オランウータン生殖に関する共同研究会議」が東山動物園で開催され、共同研究者の一人である本学医学研究科教員が参加した。 ・教養教育科目として、9月に、東山動物園において、同園職員と本学教員による講義を開講した（科目名「特色科目11：植物の多様性と環境」、「特色科目12：動物とヒトの進化の多様性」）。 ・10月に、東山動物園と連携協定を結んでいる京都大学の野生動物研究センター・セミナーにおいて、本学医学研究科教員が「ヒト生殖・周産期医療の希少類人猿繁殖計画への応用」のテーマで招待講演を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究だけでなく、講演会での研究成果発表や行政の職員が教養教育科目の講師となるなど、様々な連携を 	III		

		<p>進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山動物園での講義・演習のアンケートでは5段階の総合評価で平均3.97、東山植物園での講義・演習のアンケートでは同じく平均3.80と受講生から高い評価を得た。 		
74	<p>各区生涯学習センターなどとの連携講座の実施を推進し、生涯学習の充実化に取り組む。</p> <p>【中期計画2(2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市女性会館と共催して、6月～7月に「高齢社会を切り開く～いつか来る老後のために～」と題した4回連続の講座を開催し、経済学研究科、人間文化研究科、看護学部、システム自然科学研究科の3研究科1学部の計4人の本学教員が講師を務めた。 ・名古屋市女性会館と共催して、11月～12月に「女性のココロとカラダ」と題した4回連続の講座を開催し、医学研究科及び看護学部の教員4人が講師を務めた。 ・瑞穂生涯学習センターと共催して、「危機克服の日本経済史」と題した5回連続の講座を開催し、経済学研究科の教員が講師を務めた。 ・千種生涯学習センターと連携して「芸術工学から人間を考える」と題した4回連続の講座を開催し、芸術工学研究科4人の教員が講師を務めた。 ・名古屋市教育委員会主催の「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」において、名古屋市立の小学校・中学校・特別支援学校・高校の要請により、各学校に教員が外向き、授業を実施した。 ・名古屋市からの要請で、7月に開催された愛知サマーセミナーに参加し、県下高校生、一般市民(県民)に対し、経済学研究科教員による「年金を心配するのはもうやめよう」と題した講義を実施した。 ・ポートメッセなごやで開催された第15回国際福祉健康産業展(ウェルフェア2012)の併催行事として、平成23年度に引き続き、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講し、医学、薬学、人間文化、看護、システム自然科学の4研究科、1学部の教員及び附属病院の医師により、合計22人の教員が講師を務め、約2,160名が受講した。また芸術工学研究科及び附属病院がブース出展した。 ・9月に開催された環境デーなごやにおいて、システム自然科学研究科教員が「遺伝子多様性とDNAバーコード」をテーマとしたブースを出展した。 ・名古屋市からの要請で、11月に名古屋市スポーツ振興課主催にて開催された「NAGOYAスポーツ☆ミックス2012 in 瑞穂」にシステム自然科学研究科教員が「運動能力測定」をテーマとしたブースを出展した。 ・8月に本学学生が中心となって立ち上げた博物館サポーター「MARO」と、名古屋市博物館、商店街および九州国立博物館ボランティア学生部が連携して、「はくぶつかんのなつまつり」が開催された。メインイベントの「ナイトミュージアム」では、「MARO」に所属する学生達を中心となって、展示企画から運営までを行い、約1,800名の来場者を得た。 ・名古屋市生涯学習推進センターと連携して、「正しく使うためにくすりを知る」と題した5回連続の講座を1月～2月に開催し、薬学研究科の教員5人が講師を務めた。 ・人間文化研究科が、名古屋市博物館、九州国立博物館と連携して12月にワークショップを開催した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市生涯学習施設との連携講座は、平成23年度3講座に対して2講座増やし、5講座を開催した。 ・名古屋市生涯学習施設と連携した講座に関して、アンケートにて「よかった」「とてもよかった」、「まあまあを含む」と回答した者の割合は次のとおりであり、市民に満足度の高い講座を提供できた。 <p>女性会館連携講座・前期講座…82.3%</p>	III	※資料提出(参考資料集64、66頁)

		<p>千種生涯学習センター連携講座…95%</p> <p>女性会館連携講座・後期講座…90.9%</p> <p>大学連携講座…95.4%</p> <p>瑞穂生涯学習センター連携講座…96.9%</p> <p>・ウェルフェア健康大学では、アンケート回答者のうち83.3%が、「非常に参考になった」・「一部参考になった」と回答するなど、市民に満足度の高い講座を提供できた。</p>			
75	<p>市立高校との意見交換に基づき、高大連携事業に取り組む。</p> <p>【中期計画2 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・高大連携の具体化について教育委員会と話し合いを実施し、連携の一環として高校での未履修科目、入学試験での非選択科目について、市立高校教員経験者によるリメディアル（補習）教育を平成25年度から薬学部（物理、生物）、経済学部（数学）、芸術工学部（数学）で実施することとした。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・高校での未履修科目等、学生の責に帰さない考慮すべき事情がある高校課程の科目について、新たに市立高校教員経験者によるリメディアル（補習）教育を実施することにより、学生の高校から大学への円滑な移行につなげていくことができる。</p> <p>・今後は、高校生が高校と大学を通じて意欲的に学ぶことにつながる取組みを進めていく必要がある。</p>	III		
76	<p>イベントの参加等による研究成果の公表、特許申請による知的財産の保護等の産学官連携活動を実施する。</p> <p>【中期計画2 (4)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・各種の産学連携イベントに出展（計14回参加/年度）し、本学の研究シーズを社会に発信するとともに、特許の申請（計9件/年度）等を行った。</p> <p>主な出展イベント</p> <p>「中部公立3大学新技術説明会」（2013/1/25 東京 JST ホール：名市大主催）</p> <p>「イノベーション・ジャパン2012」（2012/9/27～28 東京国際フォーラム）</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・各種のイベントへの出展により、企業と面談等を行い産学連携を推進するとともに、特許申請等により知的財産の保護と活用を図った。</p>	III		

第3 社会貢献等に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 学生の地域貢献活動</p> <p>「市博物館との連携」、「環境探検隊」、「千の種あかし隊」、「ナゴ校への協力」、「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」など様々な活動に相当数の本学学生が参加し、中心的役割を果たした。</p> <p>「市博物館との連携」…学生が「ナイトミュージアム」やワークショップを企画・運営。学生による「博物館サポーター」組織が新たなまちづくり活動を展開(人文社会学部・人間文化研究科)</p> <p>「環境探検隊」…学生サークル「環境探検隊」を立ち上げ、名古屋の水について鍋屋浄水場へ取材し、ラジオ番組で発信するなど、持続可能な環境に関する活動を展開（芸術工学部・芸術工学研究科、経済学部・経済学研究科）</p> <p>「千の種あかし隊」…名古屋市立大学鈴木研究室、名古屋大学小松研究室、千種区が協働して実施。千種区内の知られざる場所などを見学し千種区の魅力を再発見する活動を展開（芸術工学部・芸術工学研究科）</p> <p>「ナゴ校への協力」…NAGOYA 学生キャンパス『ナゴ校』において、本学学生が、合同大学祭「NAGOYA 学生 EXPO」等に参画し、名古屋市の「学生タウンなごや構想」の実現に寄与（人文社会学部）</p> <p>「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」…学生が地域とかかわり、地域医療への理解と親和性を醸成すると共に、「地域が参加する医療人の育成」が地域の教育文化となることを目標とする取組み（医学部、</p>

薬学部、看護学部)

(2) 看護学部における陸前高田市特別枠の設置

東日本大震災において甚大な被害を受けた陸前高田市及びその復興支援を行っている名古屋市から、地域医療を支える看護の中核的人材の育成を目的として、陸前高田市の高校生に対する本学看護学部への就学機会の提供についての協力要請があり、看護学部の推薦入試において、陸前高田市特別枠として、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間に 2 名の定員増を行うこととした。

また、入学料や 4 年間の授業料を減免するなど、対象の学生が安心して勉学に勤しむことができるよう、経済的支援も併せて実施することとした。

(3) 市民公開シンポジウムの開催

経済学研究科・附属経済研究所の主催により、平成 24 年 11 月に、4 名の特任教授（名古屋市の幹部職員経験者や中小企業育成支援のスペシャリスト）をパネリストとして、「21 世紀の名古屋市を展望する」と題した市民公開シンポジウムを開催し、400 名近い参加者を集めた。

未達成の事項

「生涯学習講座の開講を始めとする地域貢献について、全学的に推進を図っていくためのセンターのあり方を検討し、設置計画を策定する。」（年度計画[70]）について、地域連携・公開講座委員会において、地域貢献センターの設置計画について検討を進めていたが、その検討の過程で、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」で申請するセンターと地域貢献センターとの位置づけ等について精査することが必要であるとの委員の意見を踏まえ、COC 事業の申請と並行して、平成 25 年度も引き続き地域貢献センターについて検討を進めることとなった。

評価委員会から指摘された事項

(1) 名古屋市等が主催する市民向け講演会や講座への講師派遣について

【評価委員からの意見】

市民サービスとしての社会貢献活動は充実しているが、今後は市立大学が主体となって明日の名古屋市民を育成していくような長期的なプログラムが期待される。

本学では、高等教育機関としての特性を活かし、一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応えていくため、生涯学習の幅広い展開を図っていきたいと考えている。

人材育成に関する長期的プログラムの一例としては、医療と保健分野の国家資格保有者を対象に、職場復帰と高度医療に対応できる能力向上を支援する目的で「医療・保健学びなおし講座」を開講している。また、東海地区の薬剤師の生涯学習を支援する機関として、本学薬学研究科内に「東海薬剤師生涯学習センター」を設置して、講座の実施に取り組んでいる。

今後も、明日の名古屋市民の育成につながるような講座の実施など、さらなる充実を図っていく。

第4 大学の国際化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
77	大学の国際化をより一層推進していくために、平成 25 年度に向けて、国際交流担当組織の充実化と「国際交流センター（仮称）」の設置を	【取組実績】 ・大学の国際化のさらなる推進のため、事務組織の体制について検討し、平成 25 年 4 月から学生課に国際交流係を設置することとし、国際交流センター（仮称）の設置に向けた取り組みを行う体制を整えた。	Ⅲ		

<p>検討する。</p> <p>【中期計画1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進センターにおいて留学希望者に対し教材の貸出やパソコンソフトを使用した学習プログラムのサポートなどの語学学習支援、留学・海外インターンシップなどの相談対応や「第4回名市大生の留学・海外体験フェア」の実施（6月）などを実施し学生の海外派遣の推進を図った。 ・昼休みに英語で行われるTalk Timeのほか、各国の留学生による中国語やドイツ語でのTalk Timeや韓国語講座を週1回開催し、英語教育及び本学学生との語学・異文化交流の機会を設けた。 ・交換留学や国連インターンシップ体験者による報告会の開催や機関誌「IEPC EXPRESS」への体験談掲載を通じて、学生派遣の奨励・発展を図った。 ・これまでの英語圏やフランスなどへの留学に加え、中国・韓国・ドイツなど交換留学プログラムの多様化に対応するため、それぞれの言語の語学教材を新たに購入・貸出しするほか、各国の交換留学生による個人レッスンを通じて語学力の向上を図ることで留学支援を行った。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に開催した「留学フェア」では、発表者を含め人社・経済・看護学部の学生44名が参加し、留学体験者や協定校留学生との活発な交流・意見交換などが見られた。 ・ドイツや韓国へ留学する学生のドイツ語Talk Timeや韓国語講座への参加が留学前に語学力向上を図る一助となり、かつ留学先の文化や習慣などを学ぶ機会となった。 ・学生の海外派遣の奨励・推進を図るため、「国際交流センター」の具体的な事務体制作りをしていく必要がある。 		
<p>78 留学プログラムの充実化を図るなど、大学間交流協定校等との交流機会の拡大を推進する。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな大学間交流協定として、「マドリッド工科大学（スペイン）」（平成24年9月）、「セント・トーマス大学（フィリピン）」（平成24年11月）と締結した。 ・瀋陽医学院との学術交流・共同研究の成果として、同大学に設立される中日尿路結石研究センターについて、「中日尿路結石研究センター設立に関する協定」（平成25年3月）を締結した。 ・全学的な留学プログラムとして、平成23年4月に大学間交流協定及び学生交流に関する覚書を締結した南ソウル大学（韓国）との交換留学を開始し、平成24年度は3名の学生を受入れたほか、6月より1名の学生を第一期生として派遣、さらに平成25年2月には第二期生として2名を派遣した。 <p>加えて、学部間交流協定を締結していたルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）との交流成果により平成23年12月に大学間交流協定を締結し、平成25年3月から2名の学生を第一期生として派遣した。</p> <p>その他に、2月よりハルリム大学へも第三期生として2名派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部の新たな短期研修プログラムとして、9月に4名の本学の看護学部生をハルリム大学（韓国）へ派遣し、現地病院施設見学や特別授業、同大学の看護学部生と行った。 ・協定校からの学生受入として、7月にハルリム大学（韓国）より1名の医学部生を受入れ、医学部付属病院にて短期臨床研修を行った。 ・平成24年度は大学間交流協定校全体で学生21名、教員22名を派遣した。また協定校以外にも、学生をバックネル大学（アメリカ）へ2名、クィーンズ大学BISC（イギリス）へ5名、西安交通大学（中国）へ7名派遣した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な留学プログラムや短期研修を新たに開始するなど、積極的な学生の海外派遣が進んでいる。 ・全学的な留学プログラムは複数の学部の学生に留学の機会を設けることができるため、留学する学生や留学を 	III	<p>※資料提出（参考資料集 68 頁）</p>

		希望する学生が学部にかかわらず参加できるようになった。 ・すでに協定を締結している大学との交流の活性化を図るため、引き続き国際交流事業を促進していく必要がある。			
79	国連環境計画生物多様性条約事務局、国連食糧農業機関との連携を推進する。 【中期計画3】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連環境計画生物多様性条約事務局（CBD）及び国連食糧農業機関（FAO）へのインターンシップ派遣を実施し、FAOへは9月に1名、12月に1名合わせて2名の学生を、CBDへは11月に1名の学生をそれぞれ派遣した。 ・9月に派遣したFAOインターン生が1月に帰国した際に報告会を開催し、今後インターンを希望する学生や学内関係者に対し、FAO組織の概要、インターンシップ業務の内容、ローマ周辺の様子や生活環境などについて発表した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連環境計画生物多様性条約事務局（CBD）、国連食糧農業機関（FAO）ともに毎年1～2名の学生を継続的に派遣しているほか、人社、経済、芸工、システムなど参加する学生の学部・研究科も多様化してきており、学生への周知・認識が広がってきている。 ・学内に対しFAOインターンシップの更なる広報活動・周知を図るとともに、国際分野に精通する人材育成を図ることを目的に推進している同プログラムの成果を確認することができた。 ・派遣時期が後期授業期間になることが多く、学部の4年生を派遣する場合、講義や卒論など卒業に関わる学事や卒業後の就職先との調整などが派遣前に必要となるため、事前に学生に留意させる必要がある。 	III		
80	小学校等での授業に講師として留学生等の派遣を実施するなど、地域の国際化に寄与する。 【中期計画4】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ（2名）・中国（2名）・韓国（2名）の交換留学生在が市内の小中学校3校を訪問し、各国の文化紹介を行ったほか、自国の小学生の遊びやスポーツ、教室での給食などを通じて小学児童との交流を図った。 ・平成25年4月から受け入れる交換留学生も平成25年度の小学校派遣事業へ取り込めるよう情報提供を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問先の各小中学校の生徒に異文化理解の良い機会を提供した。 ・講師を務めた留学生は、小学校での児童との交流を通じて日本の小学校の様子を垣間見ることができ良い機会となったとともに、児童に説明するため自国の文化について改めて見直すことができたと話していた。 ・小学校が希望する留学生の国籍、人数、授業日時などと学生の授業時間や曜日の調整が難しい場合がある。 	III		

第4 大学の国際化に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 国際交流系の設置</p> <p>学術課から分離させた国際交流部門と学生課の留学生支援部門を統合して、平成25年4月より学生課に国際交流係を新設することとした。国際交流センター（仮称）の設置に向けた取り組みを行うことをはじめ大学のさらなる国際化を推進する。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>なし</p>

評価委員会から指摘された事項

(1) 国際交流推進センターにおける国際交流の一層の推進について

【評価委員からの意見】

国際交流センターの多様な取り組みは評価できるが、センターの情報が学外者にとってはわかりにくい。長期・短期留学した場合の履修モデルパターンを掲載する など、受験生や学外者にもアピールできるアクセスしやすい情報発信が必要である。

年に一回（4月）国際交流推進センターが発行する『Newsletter』でセンター全体の活動を紹介するとともに、交換留学・短期研修の体験談、留学準備に係るモデル期間などを掲載し、全学生・教員に配布するほか、高校生向けオープンキャンパスやセンター来訪者などに年間を通して配布している。さらに協定校留学・インターンシップ派遣人数などを掲載しセンター実績を紹介する学外向け資料としても活用している。

また本学ウェブサイトにおいて留学体験者の体験談や留学情報を随時紹介しているほか、機関誌として発行している『IEPC EXPRESS』で随時国際交流イベントや活動内容を紹介し、『Newsletter』と併せてウェブサイトに掲載するなど学外者への発信を行っている。

今後も引き続き、学外者にもわかりやすい情報発信に努めていく。

第5 附属病院に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
81	<p><u>高齢化に伴い増加するがん患者に対応するとともに、地域がん診療連携拠点病院としてがん治療を推進するため、化学療法、放射線治療、緩和ケアを行う東棟の運用を開始する。</u></p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年5月に東棟（喜谷記念がん治療センター）が開院した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月から放射線治療の診療枠の拡大などにより、開院当初と比べて利用実績が増加した。 今後の放射線治療や化学療法などの件数を増やしていく。 	III		※資料提出（参考資料集70頁）
82	<p>口腔ケア・摂食嚥下チームを新たに組織し、チーム医療の体制を強化する。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師・歯科医師・看護師・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士の連携による口腔ケア・摂食嚥下チームを編成し、一部病棟（13北・南病棟）で試行を実施した。 病棟拡大を進めるにあたって、チームで14南病棟のスタッフ教育を実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院時摂食嚥下機能スクリーニング 131名 摂食嚥下機能療法 5名（16回実施） 言語聴覚士、歯科衛生士の業務負担増への対応が必要である。 	III		
83	<p>引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。</p> <p>【中期計画3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、先進医療として3つの技術を厚生労働省へ実施施設としての申請を行い受理された。これにより当院の先進医療は4技術となった。先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療については10技術に対し支援を行った。 <p><以前より認定されている先進医療></p>	IV		

		<ul style="list-style-type: none"> ・IL28B 遺伝子診断検査 <p><平成 24 年度、先進医療として申請した 3 つの技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8 月に硬膜外自家血注入療法 ・9 月に術後のホルモン療法及び T S-1 内服投与の併用療法 ・9 月に腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術 <p><平成 24 年度、先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療 10 技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術 8 件 ・急性高度難聴患者に対するゼラチンハイドロゲルの鼓室内投与 3 件 ・腹腔鏡下腎盂尿管切石術 5 件 ・硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛治療 1 件 ・胆管がん PDT レーザー照射術 1 件 ・重粒子線治療に伴うスパーサー留置術 1 件 ・大腸がんロボット支援腹腔鏡下切除術 2 件 ・ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術 5 件 ・ロボット支援腹腔鏡下腎盂形成術 4 件 ・ロボット支援腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術 4 件 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度、新規 3 技術を先進医療実施施設として認定された。 			
84	<p>地域周産期母子医療センターの認定を受け、運用を開始する。</p> <p>【中期計画 3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 4 月に地域周産期母子医療センターの認定を受け、運用を開始した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学病院としてだけでなく、地域周産期母子医療センターとして、合併症がある妊産婦の妊娠・分娩管理など他の医療機関で対応困難な症例を受け入れることにより、市民への質の高い医療の提供に寄与した。 	III		※資料提出（参考資料集 73 頁）
85	<p>MFICU（母体・胎児集中治療管理室）について、平成 25 年度の設置に向けて調査・検討を行う。</p> <p>【中期計画 3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の着工を目指して事前調査を実施し、設計に着手した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度中の稼働を見越した運用の整備が必要である。 	III		
86	<p>GCU（継続保育室）について、平成 25 年度の増床に向けて調査・検討を行う。</p> <p>【中期計画 3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 11 月に GCU を 3 床増床及び NICU を 3 床増床が決定した。 ・平成 25 年度の着工を目指して事前調査を実施し、設計に着手した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度中の稼働を見越した運用の整備が必要である。 	III		
87	<p>設備更新計画に基づき設備機器のオーバーホールや更新を行う。</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定していた 16 件の工事の内 15 件の整備を行った。 	III		

	<p>【中期計画4】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 残った1件については、メーカー点検の結果、まだ更新しなくても問題が無いとの判断が出たため、更新を延期することとした。 			
		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更新計画に基づき整備が必要な設備についての更新を行った。 			
88	<p>機器更新計画に基づき、大型医療機器の更新を進めるとともに、機器状況の調査や、機器更新計画の見直しを行う。</p> <p>【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 16 機器（MRI、CT 装置など）について更新を行った。 機器状況調査を6月に行い、SPD 小委員会によるヒアリング・検討会議を2回（8月、10月）実施した。 12月の病院部長会において、次期更新計画（平成25～27年度）の承認を得た。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に策定した平成22～24年度における更新計画については、93件中66件の機器更新を行い、当初計画の71%を達成した。なお、現場要望等により平成25年度以降に更新を延期した分を除くと、達成率は100%であった。 複数機種選定の徹底により、当初見積額と比較して、42%値引き（△7,080千円）や、41%値引き（△2,851千円）で調達した事例が出てくるなど、コスト削減を図ることができた。 	III		
89	<p>次期病院情報システムの平成25年度の導入に向けて、実施計画を策定し、システム開発作業に着手する。</p> <p>【中期計画5】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期病院情報システムの基本方針・要求範囲・要求仕様・開発スケジュールを定めた実施計画を策定し、プロポーザル総合評価方式により委託業者を選定の上、システム開発作業に着手した。 ワーキンググループ会議の開催や部門要望の聴取等を踏まえ、システムの基本設計を行い、機器構成の概要を決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約の前にRFI（※）を実施したこと、及びプロポーザル総合評価方式により委託業者を選定したことで、費用対効果を高めるとともに、要求仕様の徹底的な検討を行うことができた。 ※RFI：最新技術の調達を行う際に、複数の業者に対して、仕様の実現可能性・実施方法やその費用などの必要情報の提供を要請すること。必要な情報を文書で入手することで、明快な回答を確実に得ることができ、また複数の業者の回答を比較することや新製品・新技術に関する知見を得ることもできる。 最新技術（仮想化技術やスマートデバイス等）の導入を検討し、その安全面や運用面の検証を行うことを通じて、セキュリティ向上、導入コスト削減、医療安全の強化、利用者の利便性向上の実現可能性が高まった。 	III		
90	<p>安全管理マニュアルポケット版を、より一層医療現場の実情に即した内容に改定する。</p> <p>【中期計画6】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容に関して職員にアンケートを行い、より一層医療現場の実情に即した内容に改定した。 4月に新規採用者を含めた全職員に配布した。また、委託業者の職員に対しても配布した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職種が同一マニュアルで医療安全に関する意識・行動の統一に向けて活動することができた。 	III		
91	<p>医療関連感染予防対策の充実のために実施している感染症サーベイランス（院内感染の監視）を拡大する。</p> <p>【中期計画6】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICUにおいて、カテーテル関連血流感染、人工呼吸器関連肺炎、消化器外科手術部位関連感染の各サーベイランスに加え、尿留置カテーテル関連尿路感染サーベイランスを4月より開始した。各種サーベイランスデータを基に地域の病院との合同カンファレンスを開催した。 	III		

		<p>【取組の成果、課題】</p> <p>・各種サーベイランスの実施により、感染リスクの高い部門における感染症発生の監視効果を保つことができた。また、地域の病院や国公立大学病院を含む同規模程度の病院との連携において、各種サーベイランスを活用したカンファレンスを開催した。</p>			
92	<p>一般市民向けの講演会等を通じて、医療に関する情報提供を推進する。</p> <p>【中期計画 7】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・第 15 回国際福祉健康産業展（ウェルフェア 2012）のウェルフェア健康大学（講演会）へ病院から医師を講師として派遣する等、一般市民向けに各専門分野に関する講演等を行い、医療に関する情報提供を行った。</p> <p><ウェルフェア 2012></p> <p>5 月 25 日～5 月 27 日開催 講師数 10 名 講演会参加者数 828 名</p> <p>『知って欲しい・くすりの飲み合わせ』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 25 日（金） 医師 1 名、講演会参加者数 60 名</p> <p>『ピロリ菌と胃潰瘍・胃がん』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 25 日（金） 医師 1 名、講演会参加者数 97 名</p> <p>『最先端のがん放射線治療 ～トモセラピーと陽子線治療～』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 25 日（金） 医師 1 名、講演会参加者数 61 名</p> <p>『よく寝る子は育つ・よく寝る大人は長生きする』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 26 日（土） 医師 1 名、講演会参加者数 88 名</p> <p>『がんと向き合う患者・家族の講座』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 26 日（土） 医師 1 名、講演会参加者数 95 名</p> <p>『舌は健康のバロメーター ～舌っておもしろい！～』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 27 日（日） 医師 1 名、講演会参加者数 85 名</p> <p>『歯科インプラント治療の実態 ～最近のテレビ報道などをふまえて～』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 27 日（日） 医師 1 名、講演会参加者数 47 名</p> <p>『肺年齢って何？ ～息切れと肺機能と COPD～』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 27 日（日） 医師 1 名、講演会参加者数 84 名</p> <p>『改善しうる認知障害・歩行障害 ～特発性正常圧水頭症について～』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 27 日（日） 医師 1 名、講演会参加者数 75 名</p> <p>『なおりにくい皮膚病どようになおす ～乾癬・掌蹠膿疱症の治療最前線～』</p> <p>開催日：平成 24 年 5 月 27 日（日） 医師 1 名、講演会参加者数 136 名</p> <p>・上記講演のほか、病院ブースを出展し、病院看護部及び医事課栄養管理係により各種測定・ミニ講座を実施。 （来場者：各種測定・看護ミニ講座等 約 900 名、栄養ミニ講座 約 150 名）</p> <p><患者情報ライブラリーセミナー></p> <p>・患者情報ライブラリーセミナーでは、講師である医師に直接、質問ができる小規模の講座であり、それぞれ患者さんの興味関心のある題材を取り上げています。</p> <p>・開催実績 6 回 のべ講師数 6 名 のべ参加者数 223 名</p>	III		

		<p>『膠原病（こうげんびょう）とは？』 開催日：平成 24 年 4 月 5 日 医師 1 名、セミナー参加者数 54 名</p> <p>『がんと食事』 開催日：平成 24 年 6 月 28 日 医師 1 名、セミナー参加者数 66 名</p> <p>『足とほくろとメラノーマ（ほくろのがん）』 開催日：平成 24 年 8 月 7 日 医師 1 名、セミナー参加者数 23 名</p> <p>『膵炎と膵がん』 開催日：平成 24 年 10 月 5 日 医師 1 名、セミナー参加者数 40 名</p> <p>『不育症の検査と治療』 開催日：平成 24 年 12 月 6 日 医師 1 名、セミナー参加者 17 名</p> <p>『歯の病気と予防 ～口腔外科の症例から～』 開催日：平成 25 年 2 月 14 日 医師 1 名、セミナー参加者 23 名</p> <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・一般市民向けの講演会等において、医師等がそれぞれの専門分野に関する積極的な情報提供を行うことで、医療に関する情報提供を推進することができた。</p>			
93	<p>平成 23 年度診療統計のホームページへの掲載を行う。</p> <p>【中期計画 7】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・平成 23 年度診療統計を、6 月に病院ウェブサイトに掲載した。</p> <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・年度統計の更新を予定通り実施できた。</p>	III		
94	<p>総合リハビリテーションセンター、厚生院及び市立病院との機能分担、連携強化策を定める。</p> <p>【中期計画 8】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>救急搬送患者地域連携加算の対応に係る連携強化策について、東部医療センター及び西部医療センターと検討を行った。</p> <p>・地域医療連携研究会（市大病院・市立病院・総合リハビリテーションセンター・厚生院が参加）の機会を通じ、市大病院・市立病院間の電子カルテの相互参照に係る平日夜間及び土・日への対応並びに厚生院との連携強化について検討を行った。</p> <p>・総合リハビリテーションセンターと市大病院が参加している脳卒中地域連携パスに係る会議において、パスの内容の見直し等の連携強化策の検討を行った。</p> <p>・8 月 7 日開催の西部医療センターにおける「第 1 回陽子線治療センター運営会議」に、委員として病院長（代理：副病院長）が出席し、市立病院との連携に貢献した。</p> <p>・西部医療センター主催の泌尿器科治療基準検討委員会（6 月 22 日、7 月 27 日開催）に当院の医師が委員として参画し、適切な陽子線がん治療を行うためのプロトコル（治療基準等）の作成等を行った。</p> <p>・9 月 6 日開催の「平成 24 年度第 1 回名古屋市立病院運営委員会」に病院長が委員長として出席した。</p> <p>・東部医療センター、西部医療センター、総合リハビリテーションセンター及び厚生院など近隣病院と連携して、感染防止対策に関する「合同カンファレンス」を実施した。</p> <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・緊急入院した患者が市大病院・市立病院間で 7 日以内に転院する場合を想定し、総合リハビリテーションセン</p>	III		

		<p>ター及び厚生院に引き続き、救急搬送患者地域連携加算の連携保険医療機関として登録した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院・市大病院間の電子カルテの相互参照に係る平日夜間及び土・日への対応について検討した結果、人員体制や費用対効果等の課題等を整理・検証していくこととした。 ・市大病院から厚生院へ転院する際の連携強化について検討した結果、厚生院へ転院する際に必要な要件等の緩和・見直しを連携強化策とし、実施に向け検討することとした。 ・脳卒中地域連携パスの見直し等を実施した。 ・病院局主催の委員会や会議などに、委員（長）として病院長や医師が出席し助言・提言するなど、市立病院との連携に貢献した。 			
95	<p>後期研修医向けセミナーを市立病院と定期的に共同開催する等、名古屋市立東部医療センター、西部医療センターとの連携を強化する。</p> <p>【中期計画 8】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市立大学病院、名古屋市立東部医療センター、西部医療センターを中心とした後期研修医が集まり、症例発表や外部講師のレクチャーを受ける等、医療知識を習得する後期研修医向けセミナー（シニレジススーパーセミナー）を下記の日程で開催した。 ※開催日：4月6日、7月13日、9月14日、1月11日、2月8日 ・名古屋市立大学病院、名古屋市立東部医療センター、西部医療センターの臨床研修担当教員及び事務担当者が毎月1回集まり、3病院の連携研修に関わる打ち合わせを開催した。 ※開催日：5月29日、6月19日、7月17日、8月21日、9月18日、11月20日 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度より新たに開催した後期研修医向けセミナーでは、外部講師によるレクチャーを受けること、後期研修医自らの症例を持ち寄りケーススタディを行うことにより、相互に啓発し合い、知識の深化や視野の広幅化につながった。 ・平成24年度より当セミナーを開催することにより、直接交流する機会が増えたことから、3病院の後期研修医同士での交流を深めることができた。 ・平成24年度より開催することとなった3病院の連携研修に関する打ち合わせの中で、後期研修中のローテート等具体的な連携に関して議論し決定することができた。また、その内容を盛り込んだ後期研修医募集用パンフレットを作成できた。 	III		
96	<p>地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>【中期計画 9】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月1日に、副作用対応を含めた化学療法・放射線療法の推進をテーマに開催し、地域医療機関等から40名の参加があった。 ・12月5日に、肝炎の診断と治療をテーマに開催し、地域の医療機関等から48名の参加があった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催により、地域医療機関等との地域医療連携の推進に寄与した。 	III		
97	<p>慢性期や在宅医療を担う地域医療機関との連携を推進するため、慢性疾患等に関する専門知識を有する看護師を育成する。</p> <p>【中期計画 9】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会の認定看護教育機関において慢性心不全看護に係るに教育研修に参加し、専門知識の習得を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性心不全看護に係る認定看護師1名を育成した。 <p>※認定看護師：日本看護協会の認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有</p>	III		

		することを認められた看護師で、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を役割とする看護師のこと。			
98	災害時患者受け入れ訓練を実施するとともに問題点等を検証し、災害対策マニュアルに反映させる。 【中期計画 10】	【取組実績】 ・10月19日に災害時患者受け入れ訓練を実施した。（参加者数200人） ・11月20日に災害講演会を開催した。（参加者数260人） ・本部内での命令系統が混乱していたため、本部体制を見直し、指揮命令系統を明確にし、マニュアルに反映させた。 【取組の成果、課題】 ・瑞穂消防署と連携し、より実践的な訓練を実施できた。	III		
99	後期研修医獲得のためのパンフレットを作成する等、広報活動の強化を図る。 【中期計画 11】	【取組実績】 ・名古屋市立東部医療センターと西部医療センターと合同で、後期研修プログラムのパンフレットを作成し、所属研修医及び病院見学に訪れた研修医に配布を行い、平成25年度後期研修医募集活動に活用した。 【取組の成果、課題】 ・後期研修医募集について、既存のインターネット等の情報媒体に加え、パンフレットを配布することで、より多くの人により多くの情報を提供することができた。	III		
100	総合研修センター事務担当の職員を増員し、センターの体制の充実を図る。 【中期計画 11】	【取組実績】 ・総合研修センターの事務担当職員を1名増員配置した。 【取組の成果、課題】 ・増員したことにより、後期研修医募集用パンフレットの作成や、市立病院との連携研修プログラムの構築等、今まで手がけることが出来なかった施策を実施することができた。 ・学生、研修医、教員等からの多様な要望に対し、より正確で迅速な対応ができるようになった。	III		
101	医療技術職員の専門資格の取得や専門知識を持つ職員の育成のための職員育成計画を策定する。 【中期計画 12】	【取組実績】 ・医療技術職員の所属部門にて、平成29年度までの所属毎の職員育成計画を作成した。 【取組の成果、課題】 ・高度医療を担う人材育成のために、今後必要となる資格や専門分野（専門・認定看護師、がん専門薬剤師、超音波検査士、細胞検査士、呼吸療法認定士等）の洗い出しを実施することができた。	III		
102	医療安全の向上、チーム医療の促進を図るために、院内の多職種の職員が一次救命処置研修を受けるシステムを構築する。 【中期計画 13】	【取組実績】 ・医師・看護師・コメディカル職員に対する一次救命処置研修を毎月実施した。（年間39回実施） 【取組の成果、課題】 ・平成24年4月からの研修修了者は、約700名に達した。	III		
103	医学部を始めとした各学部や他の教育機関等と協力することで、地域におけるシミュレーション教育の発展に寄与する。 【中期計画 13】	【取組実績】 ・看護学部、薬学部、他の医療系専門学校と連携したシミュレーション教育（助産研修、BLS講習等）を実施した。 ・医学部主催の学びなおし講座における産科医療のシミュレーション教育、日本ACLS協会の各種講習会、新生児蘇生法講習会、日本医学シミュレーション学会中心静脈カテーテル講習会、薬学部GP（専門的看護師・薬剤師等医療人養成事業）による薬剤師養成研修を実施した。	III		

		【取組の成果、課題】 ・各種シミュレーション講習会を実施する中で、チーム医療の推進、医療安全への貢献に寄与した。			
104	臨床シミュレーションセンターの機能の充実に図るため、センター拡充整備計画を立てる。 【中期計画 13】	【取組実績】 ・西棟 1 階旧保育所跡地へ模擬病室や多目的室を整備する拡充計画を策定し、拡充部分を研修等に活用した。 【取組の成果、課題】 ・センター拡充計画を策定し、拡充部分を活用することで、シミュレーションセンター利用者の増加に貢献した。	III		
105	今年度の病院機能評価の更新認定のための受審に向け、計画的に院内での準備を進める。 【中期計画 14】	【取組実績】 ・更新認定を受けるため、ワーキンググループを中心に自己評価や改善活動を行うとともに受審日を想定したりハーサルを実施し着実に準備を進めた。 ・病院機能評価の評価基準が新たに更新されることを受け、受審時期を平成 25 年度へ変更し、受審に向けて、引き続き課題の改善や資料の準備を行った。 【取組の成果、課題】 ・受審日を想定したりハーサルを実施することで、受審に対する職員の意識が向上した。 ・平成 25 年度 4 月中旬に受審を予定しており、年度内に課題の改善と資料の準備を終えた。	III		※資料提出（参考資料集 74 頁）
106	平成 24 年 4 月の診療報酬の改定を受け、対応策を実施する。 【中期計画 14】	【取組実績】 ・診療報酬改定による新規、施設基準項目として「患者サポート体制加算」「感染防止対策加算」など 43 項目を厚生労働省へ届出を行った。 【取組の成果、課題】 ・施設基準届出を適切に実施し、改定後の診療報酬請求に対応できた。	III		
107	<u>入院手続きの利便向上を図るため入院支援センター（仮称）を整備する。</u> 【中期計画 15】	【取組実績】 ・外来棟 1 階に設置するにあたり、9 月末までに改修工事が終了し、10 月 1 日から「入院支援センター」の運用を開始した。 【取組の成果、課題】 ・看護師及び薬剤師を配置することにより、患者さんが移動することなく入院受付、入院案内及び持参薬確認を一か所で実施できることになり、患者サービス向上につながった。	III		※資料提出（参考資料集 75 頁）

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 陸前高田市支援への対応

被災地への教職員の派遣については、北茨城市立総合病院への医師の派遣、岩手県立高田病院への医師及び看護師の派遣を行った。また、陸前高田市の中学生を名古屋市に招待する事業にも本学の看護職員が参画するとともに、中学生の就労体験を受け入れた。

○北茨城市立総合病院

日 程：平成 24 年 4 月 13 日～27 日 派遣者：循環器内科医（臨床研究医）1 名 従事業務：外来診療等

○岩手県立高田病院

日 程：平成 24 年 9 月 6 日～12 月 7 日 派遣者：看護師 7 名（延べ 7 名が 2 週間ごとに交替） 従事業務：看護業務全般

○岩手県立高田病院

日 程：平成24年10月8日～13日 派遣者：整形外科医（臨床研究医）1名 従事業務：外来診療等

○名古屋・陸前高田“ともだち”プロジェクト

・第1回（米崎中）

日 程：平成24年7月24日～26日 派遣者：看護師2名（途中交代） 従事業務：医療活動 就労体験：2名

・第2回（小友中）

日 程：平成24年9月26日～28日 派遣者：看護師2名（途中交代） 従事業務：医療活動 就労体験：2名

・第3回（第一中）

日 程：平成25年1月23日～25日 派遣者：看護師2名（途中交代） 従事業務：医療活動 就労体験：4名

(2) 不育症電話相談窓口の設置・運用

不育症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図ることなどを目的に、名古屋市からの委託事業として、不育症専門電話相談窓口を平成24年5月に開設した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 一般市民に向けた医療に関する情報提供の推進について

【評価委員からの意見】

国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」において開催された市民向け講座「ウェルフェア健康大学」に6名の医師が講師を務めたことについては、行政主催の企画にかなりの協力体制をつくって参加したもので高く評価できる。院内での患者情報ライブラリーセミナーの活動も含め、一般市民向けの情報提供については、広報活動をより充実し、引き続き参加人数の増加に努められたい。

患者情報ライブラリーセミナーについては、おおむね満席の状況で好評を得ている。また、今後も市民向け講座「ウェルフェア健康大学」を活用し、一般市民の関心が高い内容を情報提供するため、当院ウェブサイトや院内掲示にて広く周知を図り、引き続き参加人数の増加に努める。

(2) 医療安全教育及び院内感染対策にかかるeラーニングの充実について

【評価委員からの意見】

eラーニングの内容を充実するとともに、全職員（1,386人）を対象とする場合の受講者数が千人程度に達したことは評価できる。しかし、医師（420人）を対象とする場合の受講者数がおおむね150人程度であり、受講率が4割程度と低い状況にあるので、医師の受講率向上を図るべきである。

eラーニング掲載について、毎月の掲載時に電子カルテ内の「病院ニュース」や電子メールにて医師へ知らせ、さらに、医療事故防止等検討委員会及びリスクマネージャー会議を通して、医師への周知徹底を図った。また、操作が不十分でありeラーニングを行っても受講完了とならない医師がいるため、併せてシステムの正しい操作方法について、11月以降の医療事故防止等検討委員会などで周知徹底を図った。11月以降の全体受講数の月平均は1,085人であり、医師の月平均受講数は、176人であった。引き続き受講率向上に向け、取り組んでいく。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
108	<p>教育・研究に関する事務体制の強化を図るとともに、平成 25 年度における大学事務局組織の改編に向けた検討を行う。</p> <p>【中期計画 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>〈教育・研究に関する事務体制の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務企画室に主事を 1 名増員配置するとともに、更なる事務体制強化のため、平成 25 年度に係長を配置し係制を敷くこととした。これにより、ファカルティ・ディベロップメント（教育方法を改善するための組織的な取り組み）などの実施を支える全学的な教育支援体制の構築・強化に取り組むための事務体制の整備を図ることができた。 <p>〈大学事務局組織の改編〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行事務組織のあり方を見直すとともに教育研究支援体制の強化を図るため、平成 25 年度における大学事務局組織の改編案をスクラップアンドビルドの方式により策定した。 ① 学術課に産学官連携係を新設し、産学官連携体制の充実を図る。 ② 学生課に国際交流係を新設し、国際交流担当組織の強化を図る。 ③ 入試広報課を新設し、入試と大学広報の有機的連携を図る。 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた人件費、定員の中で、効率よく教育研究を支援する事務局組織の改編を平成 25 年度に実施することとしたが、その運営を早期に軌道に乗せることが課題である。 	III		※資料提出（参考資料集 77 頁）
109	<p>教育支援センター、国際交流推進センター等における職員体制を整備する。</p> <p>【中期計画 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファカルティ・ディベロップメント（教育方法を改善するための組織的な取り組み）の実施を支えるなど全学的な教育支援体制の構築・強化に取り組むための事務体制を整備するため、教務企画室に主事を 1 名増員配置した。 ・国際交流推進体制を強化するため、学術課広報交流推進係に主事を 1 名増員配置した。 ・平成 25 年度に予定する大学事務局組織の改編の中で、教育支援センターを支える教務企画室に係制を敷き係長を配置するとともに国際交流を担当する専任組織として学生課に国際交流係を新設することとした。 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務企画室の体制強化により、FD 講演会や新任教員研修を引き続き実施するほか、大学満足度調査についてより実態を反映するよう内容を改善するなど教育支援施策の充実につながっている。 	III		
110	<p>中期的な人事・定員計画を策定する。</p> <p>【中期計画 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況が続く中で、限られた人件費により教育研究支援機能を強化するための職員体制を整備するため、教員の定員削減計画（第二期中期計画期間中に定員 4 を削減）を策定した。 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の人件費に一定の削減率が適用される中で、教育研究の推進及びそれを支援する職員体制を整備していくための定員計画の策定が必要である。 	III		※資料提出（参考資料集 78 頁）
111	<p>特任教員、契約職員など多様な雇用制度を整備・活用し、有用な人材を確保する。</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職支援体制を強化するため、専門的知識・経験を有するキャリア支援専門員（契約職員）を増員した。 	III		

	<p>【中期計画3】</p> <p>また、病院においても診療体制等充実のため、専門職の契約職員（言語聴覚士、臨床研究コーディネーター）を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金（平成24年度獲得資金を含む）を原資に新たに特任教員を採用し、平成23年度よりも4名増やし、研究活動の推進につなげた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援専門員の増員により学生の就職支援に有用な人材の確保につながった。 特任教員の増員により研究活動の活性化につながった。 				
112	<p><u>既に係長昇任選考試験を実施している看護保健職以外の職種においても、固有職員を対象とする係長昇任選考試験を実施する。</u></p> <p>【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院の組織強化の一つとして業務課物品管理係から臨床工学係を独立させるとともに、臨床工学技士を対象に係長昇任選考を9月に実施した。 法人化後初めて、事務職員を対象に係長昇任選考を12月から1月にかけて実施し、また、技術職員（臨床検査技師、診療放射線技師及び薬剤師）を対象に1月から2月にかけて実施した。また、医学部附属病院臨床試験管理センター主査の採用試験を在職者に対する係長昇任選考を兼ねて1月に実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床工学技士を11月1日付で係長に昇任させることができた。 医学部附属病院臨床試験管理センター主査を3月1日付の昇任（在職者）により配置することができた。 事務職員並びに技術職員の合格者については、4月1日付で昇任または待機させることとした。 	III		※資料提出（参考資料集79頁）
113	<p>設置団体（名古屋市）との協議・調整を行う能力等の向上を図るため、本学の固有職員を名古屋市へ研修派遣する。</p> <p>【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き1名の固有職員を新たに1年間、名古屋市へ研修派遣させた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固有職員の研修の強化、延いてはその能力・意識の向上につなげることができた。 	III		
114	<p>教員の業績評価を実施し、処遇等への反映を行う。</p> <p>【中期計画5】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科・学部単位による処遇等への反映ではなく教員業績評価実施要項による全学的に統一した処遇等への反映のため、各研究科・学部において平成23年度に実施した教員業績評価を踏まえ、評価等について比較・検討のうえ、ルールを再整備し、統一的な処遇等への反映方法の企画を進めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科・学部単位による教員業績評価について、各々の状況に応じた独自性は認めつつ、基本的な事項の統一を図った上で、その処遇等への反映について、全学的に統一した方法に改めることができた。 	III		
115	<p>名古屋市が実施する「人材育成に資する新たな評価制度」も参考とし、固有職員に対する新たな評価制度の平成25年度導入に向けた検討を行う。</p> <p>【中期計画5】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市の人材育成評価制度の枠組みを基本にしつつ、大学における学生対応や大学病院における患者対応といった法人固有職員独自の観点を加味した制度として、平成25年度から実施することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度実施に向けた固有職員の人材育成評価制度を整えた。 	III		
116	<p>業務改善研修を実施し、業務の効率化・合理化に向けての意識向上を図る。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在職3年目の法人固有職員を対象に、業務改善等の必要性を認識し、常にそれを意識する思考能力を身に付ける研修を1月に実施した。 	III		

	<p>【取組の成果、課題】</p> <p>・ロジカルシンキングの能力を発揮するための研修により、問題点を明確化し、課題解決に導く能力の向上につなげることができた。今後は、その定着により、高い意識を持った職員の裾野を広げることが必要。</p>			
--	---	--	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 係長昇任選考の実施</p> <p>平成 24 年 12 月から平成 25 年 1 月にかけて事務職員を対象に、平成 25 年 1 月から 2 月にかけて技術職員（臨床検査技師、診療放射線技師及び薬剤師）を対象に係長昇任選考実施した。また、医学部附属病院臨床試験管理センター主査の採用試験を在職者に対する係長昇任選考を兼ねて平成 25 年 1 月に実施した。その結果、医学部附属病院臨床試験管理センター主査を 3 月 1 日付の昇任（在職者）により配置することができ、事務職員並びに技術職員の合格者を出すことができた。これまで、役職者は名古屋市からの派遣職員のみであったが、法人内の人材強化を図るため、今後も固有職員の昇任を推進する。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>なし</p>
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>なし</p>

III 財務内容の改善に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
117	<p>財務指標を用いた大学間比較分析及び他大学における経営改善策の情報収集に努めるとともに、財務運営の指標の改善に向けた方策を検討する。</p> <p>【中期計画 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会主催のセミナーを通じ、他大学や監査法人などから、財務指標の活用方法や数値改善への方策等について情報収集を行った。 ・他大学の財務指標を収集し、大学間比較分析を実施した。 ・中間決算では、パワーポイントを用いた説明資料を作成するとともに、財務指標についても計画値と実績値を比較し、学内で情報共有した。 ・中間決算の財務諸表と説明資料は、学内のウェブサイトでも掲載し、全教職員が供覧できる環境を整えた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務指標は、あくまでも結果であるため、指標を改善させるための具体的な方策について情報収集に努めたが、参考となる事例は見当たらなかった。本学における財務運営の指標の改善に向けた方策を検討することが課題で 	III		※資料提出（参考資料集 80 頁）

		ある。 ・パワーポイントを用いて中間決算の説明を分かりやすく行うようになったため、財務指標の問題が財務課だけの課題ではなく、大学全体の経営の問題であると認識することができた。			
118	預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、検収の適切な実施等、経理事務を適切に行うため、職員研修を定例的に開催する。 【中期計画2】	【取組実績】 ・職員の実務年数に合わせて、4月に新規採用職員研修、5月に新規経理担当者研修（予算・経理処理等）、10月に実務担当者研修（法人運営等）を開催した。また、2月には監査法人の公認会計士を講師に招き外部資金会計セミナーを開催した。いずれの研修においても、検収の重要性や不正防止の重要性を説明するとともに、会計・決算について更なる知識を深めた。また、研究者に対しても『研究費使用ハンドブック』を配布し研究費の不正使用防止等の注意喚起を行った。 ・研修資料は全て学内のウェブサイトに掲載し、教職員全員が閲覧できる環境を整えた。 【取組の成果、課題】 ・各課、各事務室の経理担当者が研修に参加し、経理の基礎的な業務に対し理解を深めるとともに、経理事務が法人会計にどのように反映されているかを認識することができた。	III		
119	授業料等について他大学の状況を調査し、本学の経営状況を含む総合的な検討のもとで額の妥当性を判断するとともに、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進める。また、施設一時貸付料の見直しを検討する。 【中期計画1】	【取組実績】 ・授業料等について、他大学の調査を行った。 ・学生の経費負担の適正化の一環として、医学部及び看護学部における実習関連経費の一部を実費相当額として学生の負担とした。 ・委託業者等への駐車料金について、付近の民間駐車場の状況を勘案し、改定を行った。 【取組の成果、課題】 ・学生実習経費の自己負担の拡充を通じて、学生の経費負担の適正化に努めた。また、授業料をはじめとした学生負担について、受益者負担の観点に立った見直しの検討を進めるとともに、施設一時貸付料等その他の収入についても見直しを実施し、自己収入比率を向上させることが課題である。	III		
再掲	平成24年4月の診療報酬の改定を受け、対応策を実施する。〔106〕 【中期計画2】	【取組実績】 ・診療報酬改定による新規、施設基準項目として「患者サポート体制加算」「感染防止対策加算」など43項目を厚生労働省へ届出を行った。 【取組の成果、課題】 ・施設基準届出を適切に実施し、改定後の診療報酬請求に対応できた。	III		
120	<u>同窓会組織の連合体としての協議会を設置する。</u> 【中期計画3】	【取組実績】 ・10月に、各学部等同窓会を始めとした既存の同窓会の代表者と本学の役員とで、同窓会との連携・協力や卒業生等への情報発信等について協議するために、「同窓会との連携・協力に向けた意見交換会」を実施した。 ・平成25年3月に、卒業生や教職員退職者等を対象とした名古屋市立大学交流会を設立し、平成24年度末卒業生や退職者を中心に勧誘を行った。 【取組の成果、課題】 ・既存の各学部同窓会の会員に対する入会勧誘活動については、引き続き、各学部同窓会と協議していく予定である。	III		※資料提出（参考資料集94頁）
121	生涯学習講座開催時においてパンフレット等を配布するなど広く市民等に対し寄附を働	【取組実績】 ・大学ウェブサイトにおいて、寄附の用途や税制上のメリット等を案内し、寄附を呼びかけた。	III		※資料提出（参考資料集95頁）

	<p>きかける。 【中期計画3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院において診療研究、人材育成及び医療環境の充実に活用するために新たに「さくら基金」を創設し、病院ウェブサイトへの掲載や、パンフレットやチラシを作成し、入院案内に入れ込むなど寄附を呼びかけた。 ・寄附をいただいた方について、ウェブサイトや学内広報誌において氏名を掲載するなど顕彰した。また、高額の寄附をいただいた方には感謝状の贈呈を行った。 ・生涯学習講座等においてパンフレットを配布し、寄附を働きかけた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度については、大学振興基金に8,928,883円、さくら基金に13,133,856円の寄附を受けた。 			
122	<p>同一の内容でありながら個別に締結している契約の一本化について検討するとともに、競り下げ（リバースオークション）の試行による経費の抑制効果について検証する。 【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部の改築に合わせ、図書館と学生課が個別に調達する予定であった、机・椅子等の備品調達を一括して、リバースオークションにて実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リバースオークションは、単独の入札に比べ、思ったほど競争性が見られず、落札率も高かった。有効かつ効率的な調達方法ではないことが判明したため、本格実施は見送ることとした。 	III		
123	<p>保有資産の現状を把握し、引き続き部局間の施設共同利用を促進する。 【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト（学内限定）に掲載することにより、共同利用の促進を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、共同利用の促進を図っていく。 	III		
124	<p>新規整備した施設を含め対象施設を拡大する等、積極的に施設貸出を行う。 【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトで広報することにより、施設利用の促進を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合情報センター川澄分館3階にある講堂について、利便性を高めるためのエレベータ設置工事の完了を見据え、新たな貸出対象施設とするため、規程改正とウェブサイト上での掲載等に向け、作業を進めた。 ・引き続き、施設利用の促進を図っていく。 	III		
125	<p>キャンパス内の駐車場の適正利用を図るため、駐車場利用規程を整備するとともに駐車場利用料（附属病院の一般駐車場を除く。）を改定する。 【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場管理細則を平成24年4月1日に施行し、教職員から利用料として一律月額7,000円を徴収しており、円滑に運用された。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入実績も、平成23年度：5,220千円から、平成24年度：11,886千円へと大幅な増収となった。 ・引き続き、円滑な運用に努めていく。 	III		
126	<p>遊休資産となっている蓼名荘を処分する。 【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年1月29日に売買契約を締結し、平成25年2月20日に引渡した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度内に売却を完了することができた。 	III		

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 財務状況の説明改善

法人のおかれた財務状況について、構成員全員が十分に認識できるようにするため、中間決算ではパワーポイントを用いた説明資料を作成し、決算分析を行った。
 予算についても同様に、パワーポイントを用いた説明資料を作成し、平成 23 年度予算との比較説明を行った。
 パワーポイントを用いて中間決算や予算の説明を分かりやすく行ったため、法人の財務状況が財務課だけの課題ではなく、大学全体の課題であると認識することができた。
 中間決算や予算の説明資料は、中間決算の財務諸表や予算説明書とともに学内のウェブサイトでも掲載し、全教職員が供覧できる環境を整え、学内で情報共有した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 各学部同窓会と大学間または各学部同窓会間の連携について

【評価委員からの意見】

大学の活動が活発になればなるほど、強力な同窓会及びそこからの寄附金の活用が望ましい。

大学と同窓会の連携及び各学部同窓会の横の繋がりの構築については、スピードアップとレベルアップの双方が求められているが、連携の充実のためには、同窓会に対する大学からの一層の情報発信が必要であり、その一環として大学による卒業生へのきめ細かい情報提供にも留意をお願いしたい。

3月に、卒業生や教職員退職者等を対象とした「名古屋市立大学交流会」を設立し、平成 24 年度の卒業生や退職者を中心に勧誘を行っている。今後は、交流会会員に対して、情報誌を送るなど、大学からの情報発信を行っていく予定である。

(2) 各種業務の I T 化や外部委託化の検討について

【評価委員からの意見】

授業料関連業務のシステム化を進めて平成 24 年度からの業務の効率化を図る一方、外部委託化については、委託可能でかつ相当の効果が見込まれる業務の洗い出しを行うには至っていない。外部委託化の可能性について、できるだけ早期に検証されたい。

定型的な業務である清掃や警備業務等は、既に委託しているが、外部委託の可能な業務等の調査・研究を怠らず、また、費用対効果の観点から常に業務の見直しの検討を進めていく。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
127	年度計画に係る業務実績について、取組みの成果と課題の明示及びその根拠データの積極的な提示を徹底し、俯瞰的な視点による自己点検・評価を行う。	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度業務実績報告書について、「取組実績」と「取組の成果、課題」について、それぞれ欄を設けて明示し、根拠データの積極的な提示を行い、名古屋市公立大学法人評価委員会に提出した。 平成 24 年度についても業務実績に「取組実績」と「取組の成果、課題」を明示した。 	Ⅲ		

	【中期計画 1】	<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組実績と取組の成果、課題を明示したことにより、評価委員会より、「当該年度の業務実績の把握と評価が非常に容易になった。『業務実績報告書』の記述について、過去5年間に比べて、画期的な前進がみられた」との評価を受けた。 第二期中期計画期間においては、中期計画における年度計画・進捗状況を明らかにする自己点検・評価を行う必要がある。 			
128	<p>第一期の中期目標期間における業務実績について、中期目標・中期計画の達成状況を分かりやすく提示するとともに、各年度の業務実績及び評価結果並びに平成22年度に受審した認証評価の結果を総合的に勘案した自己点検・評価を行う。</p> <p>【中期計画 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一期中期目標期間における業務実績について自己点検・評価を行った。第一期中期計画の項目ごとの達成状況や取組み実績、認証評価における改善指摘への対応状況、残された課題等について大学全体として総括し、業務実績報告書として取りまとめ、名古屋市長及び名古屋市公立大学法人評価委員会に提出した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一期中期目標期間における業務実績については、名古屋市公立大学法人評価委員会より、「全体として各分野で着実に成果を挙げ、同時に『市民に開かれた大学』として『可視化』が進んだことを確認できる。」との評価を受けた。 	III		
129	<p>自己点検・評価委員会において、次回の認証評価の受審までを期間とする自己点検・評価実施計画（大学全体並びに部局単位及び教養教育の自己点検・評価の実施に関する計画）を検討し、策定する。</p> <p>【中期計画 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価委員会を開催し、次回の認証評価は平成28年度に大学基準協会を受審することを仮決定した。 第二期中期目標期間終了時(平成29年度)までを期間とする「名古屋市立大学自己点検・評価実施計画」を策定し、平成28年度に認証評価を受審するために平成27年度に自己点検・評価を行うこと、平成26年度に認証評価を勘案した自己点検・評価を実施すること等を決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次回の認証評価受審に向けて、前回受審時よりも早く準備に取り掛かり、自己点検・評価実施の計画を定めることができた。 次回の認証評価は、前回と違う認証評価機関において認証評価を受ける予定のため、今後は評価基準や必要となる資料等について詳細な研究・検討が必要である。また、認証評価を受審する機関は仮決定であり、今後の大局を見極めて対応していかなければならない。 	III		
130	<p>第一期の中期目標期間における業務実績の自己点検・評価の実施にあたっては、残された課題を明らかにするとともに、その課題に対応する第二期での取組み（中期計画）を提示することで、改善に向けた継続的な取組みを推進する。</p> <p>【中期計画 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一期中期目標期間における業務実績について自己点検・評価する中で、第一期中期目標期間中に実施できなかった課題等を明らかにした。これらの課題に対応する第二期中期計画を一覧にし、役員連絡会議及び部局長会議に提出し、周知した。 第二期中期目標・中期計画進行管理シートに、第一期中期目標期間における業務実績について名古屋市公立大学法人評価委員会から指摘された事項を明記し、今後も継続的に改善に取り組むこととした。 第一期中期目標期間における業務実績に対する名古屋市公立大学法人評価委員会からの評価結果については、学内広報誌「創新」への掲載や学内の各会議への提出等により周知を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一期中期計画から第二期中期計画へとつながるPDCAサイクルに基づく改善を進めることができた。 第一期の指摘事項及び課題に対応した中期計画において、具体化した年度計画の策定を推進する必要がある。 	III		

131	<p>業務実績の自己点検・評価及び名古屋市公立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえて課題を整理し、喫緊の課題に対する改善策を定めて、公表・実施する。また、改善策の取組み状況を役員会等で継続的に確認する仕組みを確立し、確認した取組み状況を公表する。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度業務実績に対する評価委員会からの指摘事項をまとめ、平成24年度10月現在の改善報告書を役員会に提出し、平成24年12月にウェブサイトで公表した。また、業務実績の進行状況を管理している進行管理シートに改善状況を記載する欄を設ける等、様式の変更を行い、継続的に改善策の取組みを確認・公表できるようにした。 平成25年3月現在の改善報告書については、公表に向け、予定通り3月初旬に担当課室に作成依頼を行った。 改善報告書を2回作成するスケジュール表を役員会等に提示し、遅滞なく公表できるよう、学内で認識合わせをした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善策の取組み状況を、改善報告書として年2回取りまとめることにより、役員会等で継続的に改善進捗について、確認する仕組みを確立することができた。 新たな様式となった進行管理シートに改善の状況を記載するのは、第二期中期計画期間に入った平成24年度の業務実績に対する改善報告からであり、平成25年度の9月以降に、新様式の進行管理シートが機能するように留意する。 	III		
132	<p>効果的な情報発信を図るための研修等を実施する。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略広報の推進をはかるため、戦略広報推進員を1名登用（平成24年4月より）した。 各事務室等で新たに担当となった者へ情報発信のためのウェブサイトシステムの操作方法の説明を行った。 大学の細やかな情報発信力の強化のため、プレスリリースを積極的に実施した。 <p>リリース件数 3月末日現在 75件 メディア報道件数 3月末日現在 605件</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対し平成25年度に実施予定である広報スキル向上の研修時に配付する、ウェブサイトにおいて本学の持つ魅力や鮮度の高い情報を社会に向けて発信できるようにするため実際の作業手順を分かりやすく説明したハンドブックを作成した。 広報担当組織の充実化を図るため、組織の再編について検討した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> プレスリリースの強化を図り、メディア採択率を上げた。 教職員に戦略的な広報活動に対する意識を浸透させ、発信すべき情報を集約する必要がある。また、学内で情報共有し協働する仕組みを効率的に機能させることが課題である。 	III		
133	<p>広報分析を実施するとともに、ウェブサイト、大学広報誌などの広報媒体の充実強化に取り組む。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月より、本学のスローガンのひとつでもある「個の力を引き出す」をテーマに、名古屋市立大学の実力と魅力を伝えることを目的としたブランディングコンテンツ（本学のブランド価値を向上させるための情報内容）を配した特設サイト「名古屋市立大学をもっと知りたい方へ。」を開設し、在学生、教員インタビュー記事を掲載した。 在学生に本学の取り組みや教員の研究実績などを周知するため、教職員向け学内広報誌「創新」夏号より、在学生向けの情報を抽出した掲示物を作成し、各キャンパスに掲示した。 グーグルアナリティクス（ウェブサイトアクセス解析サービス）を活用し、毎月のアクセスログデータを元に本学サイトのアクセスビューなどの動向を把握した。 	III		

		<ul style="list-style-type: none"> ・医師、薬剤師、看護師といった医療分野をはじめ、大学、専門学校、研究所、公的機関、民間会社などといった多方面で活躍している卒業生のインタビュー記事を制作し、本学ならではの教育の成果を発信することとした。（特設サイトにて25年4月より順次公開予定） ・より一層利用者が使いやすいウェブサイトにするため構造を見直す際に必要となる利用者の意見などを収集するアンケート調査の準備を行った。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトにおいては日経BP社全国大学サイトユーザビリティ調査（大学サイトのユーザビリティ（使いやすさ）を評価したもので、日本の大学を対象としたものでは最も大規模な調査）ランキング33位（211大学中）となり、一定の評価を得た。 ・特設サイトを開設し、良質の記事を掲載することで、本学の持つ魅力ある教育・研究の成果を発信することができた。 ・学内広報誌「創新」を定期的に発行し、構成員の本学に対する関心を高めた。 ・より一層利用者が使いやすいウェブサイトにするため、サイトの構造の見直しが必要である。 			
134	<p>機関リポジトリシステム^{※4}運用の試験運用期間とし、紀要論文データの作成及び整備を行い、紀要論文のテスト公開を行う。</p> <p>（※4：教員の学術研究成果物（学術雑誌論文、紀要論文等）を、収集・蓄積し、インターネットを介して学内外に無料公開するシステム）</p> <p>【中期計画3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NII（国立情報学研究所）による外部資金を獲得し、公開の許諾を得られた紀要論文の電子化作業をすすめ、平成25年2月28日に機関リポジトリシステムの本稼働を開始した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末日現在で研究紀要論文38件を公開した。今後さらに公開件数を増やしていく予定である。 	III		

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) Google マップのストリートビュー</p> <p>平成25年2月に、Google マップで、「名古屋市立大学」を検索すると、ストリートビューにおいて各キャンパス内の一部を見ることができるようになった。これにより、患者をはじめ大学への来訪者が事前に学内の様子を確認でき、利便性が増した。特に、遠方に在住の受験希望者においては、学内を知る手段として活用される可能性がある。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>なし</p>
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 学習成果の測定・把握や学習成果を重視した大学評価のあり方について</p>
<p>【評価委員からの意見】</p> <p>第二カールの認証評価では、学生が何を学んだかを検証し、目標とする学習成果の獲得にむけて、改善計画から行動計画へと落とし込んでいく組織的なPDCAサイクルが求められている。したがって、<u>今後は、</u></p>

学習成果の測定・把握や学習成果を重視した大学評価のあり方について、大学法人自身が調査研究を行うことが期待される。

平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申「未来を創出する大学教育の構築」も踏まえ、学習成果の測定・把握について検討を始めた。学習成果の測定方法として GPA を採用した場合の分析については、一定の結果が得られているが、GPA だけでは適切な学習成果の測定方法になり得ないとの結論に至っており、さらなる調査研究が必要と考えられる。また、平成 25 年度の授業に関するアンケートの項目に、当該授業に関連した学習時間に関する項目を新たに設けて授業外の学習時間の実態把握に取り組むこととした。

(2) ウェブサイトの利便性の向上と学生向け情報の拡充について

【評価委員からの意見】

ポータルサイトについては常に見直す体制を構築するとともに、ウェブサイトの情報更新を随時行う必要がある。

サイト内の各コンテンツは所管部署で編集および更新しており、各所管部署の広報スキルを向上させ、適宜情報更新が行われるよう職員の育成に努めたいと考えている。具体的には、各所管部署のウェブサイト編集担当者を対象とした操作・運用の研修を平成 25 年度に開催し、情報発信の重要性を周知していく。

V その他の業務運営に関する重要目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
135	再生整備のマスタープラン作成に向け、名古屋市立大学アセットマネジメント基本方針及び実施方針の作成を行う。 【中期計画 1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市との調整の結果、大学の施設は、市のアセットマネジメント基本方針の対象施設に含まれることとなったため、大学のアセットマネジメント実施方針は独自に作成せず、市のアセットマネジメント推進プランを準用することとし、大学の施設整備計画の作成を進めていくこととした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の応急保全工事の予算要求については、市と協議の結果、市のアセットマネジメント基本方針、推進プランに基づく応急保全工事に準じて、予算査定されることとなった。 市の他部局の予算要求状況を見据えつつ、長期的課題として、大学における長期保全計画に基づくリニューアル改修工事に向けた予算協議のあり方の整理が必要。 	III		
136	滝子キャンパスにおける耐震改修において、 <u>工事に着手し、5棟の改修を完了する。</u> 【中期計画 2】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 滝子キャンパスの平成 24 年度に予定した耐震改修工事の棟数は、5 棟あり、うち 4 棟は平成 24 年内に完了した。残りの 1 棟は、平成 24 年度末時点で、外部鉄骨による補強工事は終了し、仕上げ工事を残すのみでほぼ完了した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ほぼ順調に耐震改修工事を進めることができた。 	III		
136-2	桜山キャンパス（附属病院を除く。）、滝子キャンパス及び北千種キャンパスにおいて、緊急	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報の設置工事を完了した。 	III		

	地震速報の設置工事を実施する。 【中期計画 2】	【取組の成果、課題】 ・施設整備費補助金の交付を受け、時間が限られるなか、年度末までに完了させることができた。			
137	田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築工事において、講義・図書・厚生棟を完成させるほか、既存の本館、厚生会館及び総合情報センター田辺通分館の取壊し工事に着手する。 【中期計画 2】	【取組実績】 ・講義・図書・厚生棟を 10 月末に完成した。 ・新設校舎の供用開始後、既存の本館、厚生会館及び総合情報センター田辺通分館の取壊し工事に着手した。 【取組の成果、課題】 ・土壌汚染対策工事が必要となったが、着手時期を当初より早め、順調に工事を進めている。	III		
138	環境憲章に定められた基本方針の実現に向けて、アクションプランを推進する。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・環境委員会において、アクションプランの推進・達成に向けて、環境配慮に努めた活動の実施について周知を図った。 ・アクションプラン達成状況を把握するため、教育、研究、社会貢献、大学運営等における環境配慮活動に関する資料・情報の収集を行った。 ・アクションプランに定められた各種計画の達成に向けて、環境に関する授業科目の開講、環境問題の解決に資する学術研究の推進、光熱水使用量の実績報告を行った。 ・平成 25 年度以降のアクションプランの見直しを行い、アクションプランの達成に努めた。 【取組の成果、課題】 ・毎年度アクションプランの推進を図っていることによって、アクションプラン達成に向けて活動する体制が構築されている。 ・授業科目の開講や学術研究の推進等、アクションプランの達成によって目に見えた成果をすぐに得られるものではないものも多く、長期的な視野で見ていくことが必要である。 ・アクションプランについて、構成員に対するさらなる周知が必要である。	III		※資料提出（参考資料集 97 頁）
139	環境報告書を作成し、学内外へ公表・発信する。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・新入生ガイダンスにおいて、環境報告書（概要版）の冊子を配布し、環境配慮の動機づけを図った。 ・環境報告書を作成し、学内の全ての部局へ配布・周知するとともに、「環境デーなごや」をはじめとした環境関連イベントでの配布、本学ウェブサイトにおける公表など、学内外を問わず、積極的に公表・発信した。 【取組の成果、課題】 ・学内において、環境報告の重要性を高める工夫が必要である。	III		
140	環境マネジメントに関する研修を行う。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・平成 23 年度同様、環境報告書を通じて、環境マネジメントをはじめ本学の環境に関する取組みに関して周知・還元した。 ・新規採用者を対象に、PDCA サイクルをはじめとした環境マネジメントについて研修の場で教示し、身近な環境配慮に努めるよう周知を図った。 【取組の成果、課題】 ・毎年度継続して実施・周知したことにより、本学の環境マネジメントについて環境報告書へ記載することが定着した。 ・新規採用者については、環境マネジメントとあわせて、省エネルギー・省資源などの身近な環境配慮活動を行	III		

		うよう指導したことで、組織としての取組みを周知することができた。 ・法人全体で、また、個々人が継続して環境配慮活動を実践していく必要がある。			
141	冷暖房の適切な管理による節電の実施など CO2 発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・平成 23 年度と比較して電気使用量が 0.5%増加したものの、ガス使用量は 3.7%、水道使用量は 7.5%減少した。CO2 排出量は 1.3%増加した。 ・前年同月の使用量を毎月提示し、エネルギー消費削減啓発に努めた。 【取組の成果、課題】 ・病院の増築があり、桜山キャンパスでは平成 23 年度と比較して電気使用量、CO2 排出量が若干増加したが、他のキャンパスではエネルギー使用量が減少しており、全体としては削減が図られた。	III		
142	生物多様性研究センターにおいて遺伝子多様性のデータバンク作りと分析等を実施するなど、環境に関する学術研究を推進する。 【中期計画 2】	【取組実績】 ・近隣の大学の貝類研究者から、貝類試料の提供を受け、研究した。(標本数累計約 1,500 点) ・名古屋市事業への協力として、池干調査 (2 回) と試料採集、環境デーなごやへの出展、捕獲された外来生物の DNA バーコード分析を行った。 ・爬虫類 (ヘビ、トカゲ、カメ) などの遺伝子を解析した。 ・国内希少植物について DNA 分析用試料の収集を開始した。 ・ゾウムシ及びコメツキムシについて DNA バーコード分析を推進した。 【取組の成果、課題】 ・岐阜市内の淡水産貝類の生息現況を明らかにし、成果を学会誌に発表した。(「岐阜市に生息する淡水産二枚貝」(雑誌「陸の水」54 ; 33-42 (2012) に掲載)) ・遺伝子解析により分子進化の観点から、爬虫類などの系統関係を明らかにした。	III		
143	学生が環境問題への理解を深める科目を開講する。 【中期計画 2】	【取組実績】 ・教養教育における大学特色科目「省資源・省エネルギー型の社会を考える」、専門教育における「環境経済学」、「環境社会学」など、環境問題への理解を深める科目を開講した。 ・教養教育において、新たに環境問題への理解を深める体験型の学外実習科目を平成 25 年度から 2 科目導入することとした。 【取組の成果、課題】 ・平成 25 年度から教養教育において新たに体験型の学外実習科目を導入することにより、環境問題への理解を深める科目の充実につながった。	III		
144	安全衛生及び研究面における安全管理を全学的に総括するための組織について、平成 25 年度設置に向けた検討及び調整を進め、当該組織における分掌事務の範囲を決定する。 【中期計画 3】	【取組実績】 ・事務局組織全体を再編する中で、研究面の安全管理に関する業務のうち、放射線安全委員会、遺伝子組換え実験等安全委員会、バイオセーフティ委員会及び動物実験委員会を全学的に総括する業務に関しては、平成 25 年 4 月以降、総務課から学術課に移管することとなった。 【取組の成果、課題】 ・放射線安全委員会、遺伝子組換え実験等安全委員会、バイオセーフティ委員会及び動物実験委員会について、全学的に総括する組織を決定し、各部局における研究を支援する体制を整備した。	III		
145	非常配備計画や消防計画の点検を行い、学内の防災体制の整備を行う。	【取組実績】 ・非常配備体制及び消防計画の点検を行い、非常配備体制の伝達系統や非常配備体制における応急対策業務、避	III		

	<p>【中期計画4】</p>	<p>難所及び広域避難場所としての対応等について見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝子キャンパス、田辺通キャンパス及び北千種キャンパス内に帰宅困難学生用の食糧・毛布を備蓄した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時における配備体制について構成員に周知徹底したが、本学の防災体制についても周知していくことが必要である。 			
146	<p>消防計画に基づいた防災訓練等を実施する。</p> <p>【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部棟においては、「秋の全国火災予防運動週間」の平成24年11月12日に災害対策本部運営訓練や消防署への通報訓練、初期消火訓練を行い、あわせて名古屋市、各キャンパスなどと連携して情報伝達訓練を行った。また、病院においては、平成24年10月19日に職員防災研修や大規模地震を想定した災害時患者受け入れ訓練を実施し、平成24年11月30日には滝子キャンパスにおいて、平成25年1月8日には田辺通キャンパスにおいて、平成25年1月22日には北千種キャンパスにおいて、それぞれ防災訓練を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練後、参加者にアンケートを取るなどして課題を抽出し、できるところから改善を行う予定である。 ・訓練を通じて、災害時の役割や消火器の使用方法を理解することができた。 	III		
147	<p>学生・教職員を対象とするハラスメント研修会を開催する。</p> <p>【中期計画5】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年11月に外部講師（倉光修先生）による全教職員及び学生向けハラスメント研修会（参加者149名（教員89名・職員55名・学生5名））を開催し、アカデミックハラスメントについて意識啓発を図った。 ・同研修に参加できなかった学生・教職員のため、学内HPに研修会報告書を掲載するなど、ハラスメント研修会の内容について周知を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学向けに研修を実施し、改めて意識啓発を図ることができた。 ・継続的にハラスメントに関する意識啓発を行う必要がある。 	III		
148	<p>ハラスメント相談員・対策委員に対する研修を実施するとともに、ハラスメント相談員連絡会議を開催する。</p> <p>【中期計画5】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年5月にハラスメント相談員を対象とした研修会及び連絡会議（参加者15名）を行い、本学のハラスメント相談制度や対応方法について研修を行った。同時に、平成23年度の相談業務について報告を行った。また、ハラスメント相談員及び予防委員を対象に、連絡会議を兼ねた研修会（参加者22名）を平成24年11月に開催し、事例を用いたディスカッション等を行い、ハラスメントに関する理解を深めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を行うことで、相談体制や対応方法・相談業務報告について相談員同士での意識共有が図られ、ハラスメントに関する理解を深めることができた。 ・本学のハラスメント相談体制等について、今後も検討していく必要がある。 	III		
149	<p>本学におけるハラスメントの実態を整理するとともに、これに即応した実効性のあるハラスメント予防対策を検討・実施する。</p> <p>【中期計画5】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント予防委員会において、平成23年度の相談業務について報告を行った。また、本学のハラスメントの実態を把握し、対策を検討・実施するために、平成25年度に全学ハラスメントアンケートを実施することとし、平成24年度においてはその事前調査を行った。 ・事前調査として学内で協力を募りインタビュー調査を行い、聞き取りの結果を踏まえて、平成25年度のアンケート調査内容について検討を進めた。 	III		

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学におけるハラスメントの実態を把握する作業に着手した。 ・事前調査結果を取りまとめ、平成 25 年度に行う全学アンケート調査の成功にいかに関与するかが課題。 			
再掲	<p>若手教員・女性教員に対する研究費の支援を行うとともに、女性研究者に対する研究支援員の配置や子育てと研究の両立に関する相談事業等を実施するなど研究活動支援を行う。〔69〕 【中期計画 6】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者研究活動支援事業により、子育て・介護等により時間の限られた女性研究者 28 名に研究支援員を配置した。（前期 13 名、後期 15 名。） ・教職員の子育てや家庭生活と研究・仕事の両立を可能にする環境整備を目的として、11 月にワーク・ライフ・バランス相談室を設置した。相談室では相談員による個別相談や情報提供を行っている。2 月からはワーク・ライフ・バランスの啓発のためにメールマガジンを発行し、3 月には子育て中の職員の交流づくりのために「子育てサロン」を開催した。 ・教員業績評価における出産・育児・介護等の取り扱いについて要望書を男女共同参画室から各研究科・学部に提出した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度前期の研究支援員制度利用者の多くは、制度の利用により研究時間を確保し業績を上げていることが確認された。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室の利用者が少ないことから、より積極的な周知・啓発の必要がある。（平成 24 年度実績…2 名） ・現在、学内保育所の対象児は 2 歳児までであるために、3 歳児から転園が出来なければ就労が困難になることが女性研究者ランチミーティングで明らかになった。保育所父母会の要望書でも就学前までの保育の希望が出ており、検討する必要がある。 	III		
150	<p>女性教職員の意思決定・政策立案過程への参画を進める。 【中期計画 7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐について、女性 1 名から 4 名へと増員した。 ・教授職における女性比率が増加した。（平成 23 年度末時点で 11%であったところ、平成 24 年 11 月 1 日現在で 13%と 2 ポイント上昇した。） ・将来の法人運営の中核を担うことが期待される候補者の選考として、事務職員を対象にした係長昇任選考を初めて実施するにあたり、女性職員を中心に受験を促進した。 ・各部局ごとに男女共同参画の目標・行動計画を策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市女性の活躍推進企業として認定され優秀賞として表彰された。 ・学長補佐については女性が増えたが、依然として法人役員および課長級以上の職員における女性比率は低い状況にある。 	III		※資料提出（参考資料集 99 頁）
151	<p>研修会、広報誌などを通じ、男女共同参画推進に係る意識啓発を図る。 【中期計画 7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・アクションの推進を目的に、女性研究者支援の意義について解説する部局長を対象としたセミナーを行った（4/16）。 ・学生・教職員を対象に各部局でのセミナーを開催した（9/24 医・看、10/19 経、10/30 システム、12/20 芸工、1/17 人社、2/7 薬学）。 	III		

		<ul style="list-style-type: none"> ・男性の教職員・学生を主な対象としたセミナーを開催した（12/17）。 ・臨床研修医を対象に総合研修センターと共催でセミナーを開催した（2/6）。 ・男女共同参画に係る意識啓発や促進を目的に次のリーフレット類を配布した。 <p><対教職員>ニュースレターを3ヶ月に1回の頻度で発行した。 「子育て・介護支援ガイド」を全教職員に配布した。</p> <p><対学生>リーフレット「名古屋市立大学 男女共同参画推進の取り組み」を全学生に配布した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動を様々な形で軌道に乗せることができたが、その浸透のためには、この活動を地道ながらも継続していく必要がある。 ・部局長を対象としたセミナーを行ったことにより、各部局における男女共同参画の目標・行動計画の策定へとつながった。 			
152	<p>倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の設定、コンプライアンスの重要性を身近に考える機会を提供する「コンプライアンス通信」の発行（年間10回以上）などによる教職員に対する意識啓発を行う。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月に倫理研修会（延べ402名参加）を開催し、教職員に対して倫理規程や倫理行動指針の説明、倫理綱領のポケット版を配布するなど、改めて意識啓発を行った。 ・コンプライアンス通信を10回発行し、学内の教職員に紙で配布するとともに教職員限定情報サイトに掲載した。また、コンプライアンス通信発行のお知らせや他大学などの不祥事を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを全教職員に10回送付した。 ・倫理推進月間の設定について、平成25年度の実施に向けて検討を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究不正事件後、初の倫理研修会として、多くの教職員に改めて倫理に関する意識啓発を行った。 ・意識啓発の浸透には、地道ながらも継続して倫理研修等を行うとともに、倫理推進月間を通じて、啓発活動を強化する必要がある。 ・コンプライアンス通信には、内部監査の結果や、他大学の不祥事、倫理に関わる規程等を掲載し、教職員の意識啓発を行った。 	II		※資料提出（参考資料集100頁）
153	<p>監査項目等を定めた内部監査の年次計画書を作成し、これに基づく監査を実施するとともに、監査結果に基づく改善のための対策、措置等を実施する。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年6月に内部監査年次計画を作成した。これに基づき、内部監査を実施した。内部監査で指摘した事項については、対象課室が指摘に対応する改善の措置を実施し、措置回答書を作成した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項について、全学会議等で周知し、コンプライアンス意識の強化を図ることができた。 	III		
154	<p>複数年度にわたる中期的な監査計画の策定について検討を行い、平成25年度の策定に向けて方針を決定する。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数年度にわたる内部監査計画を定めている他大学へ情報収集に行った。 ・内部監査中期計画策定方針を決定し、複数年かけて計画的に実施していくべきもの及び、リスク管理上毎年度必ず実施すべきものを内部監査中期計画として定め、各年度の監査年次計画を方向付けるものとする事とした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の内部監査中期計画の策定に向けて、方針を決定することができた。 	III		

V その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 研究不正の再発防止の取組

平成 23 年に発覚した論文不正事件の再発防止対策について、研究不正防止対策委員会で定めた方針に基づき全学体制で精力的に取り組み、研究不正の防止に向けて研究倫理についての意識啓発に努めた。

(実施内容及び実施結果)

①今回の事態の経緯と不正行為の防止について、学内へ周知徹底をはかるために研究不正説明会を開催した。(対象者 481 名中 439 名参加、参加率 91.3%)

②教員全員を対象として、研究不正の防止についての説明会を実施した。(対象者 506 名中 506 名参加、参加率 100%)

③科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて(要旨)」を教員全員に対して配付し「内容確認書」の提出を義務付けた。(対象者 510 名中 510 名提出、提出率 100%)

④学部生・大学院生を含む研究に関わる者全員に、実験データの保存・管理・論文作成の手順、責任著者及び筆頭著者等の責務についての教育訓練を実施することを研究科長・学部長に対し義務付けた。(対象者 2,713 名中 2,713 名受講、受講率 100%)

(2) 職場環境の改善

各キャンパス(北千種キャンパスを除く。以下同じ。)では、毎月、安全衛生委員会を開催し、そのうち、年 4 回は、全キャンパス合同の安全衛生委員会としており、又、産業医による職場巡視も、毎月行っている。なお、北千種キャンパスについては、法令上、その義務はないが、独自に安全衛生委員会を設置・開催し、職場巡視を行っている。

こうした職場巡視の結果については、そのキャンパスの安全衛生委員会で議論をし、問題点の改善につなげているのみならず、直後の合同安全衛生委員会における再度の議論を踏まえ、更には、別の全学的な会議の場で情報提供をすることにより、問題点や参考事例について、大学全体で情報の共有化を図っている。

大学外部の臨床心理士によるメンタルカウンセリングについては、当初、学内に相談室を設けて行っていたものを、現在では、学外に場所を移すとともに、カウンセリングの予約方法も、大学を介することなく、直接申し込むことができるよう、その手続に関する変更を行う等、相談しやすい環境づくりを進めている。

(3) 名古屋市女性の活躍推進企業として「優秀賞」受賞

平成 24 年度名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度において、本学における男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が評価され、女性の活躍推進企業認定を受けるとともに、優秀賞を受賞した。(認定期間：平成 25 年 1 月 30 日～平成 28 年 3 月 31 日)

未達成の事項

「倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の設定、コンプライアンスの重要性を身近に考える機会を提供する「コンプライアンス通信」の発行(年間 10 回以上)などによる教職員に対する意識啓発を行う。」(年度計画 [152])について、倫理推進月間の設定を検討し、平成 25 年 2 月に実施すべく調整を進めていた。しかしながら、年度末が近いこともあり実行性に乏しく、実施時期を再検討することとなった。そのため、平成 24 年度内での設定は出来ず、計画の未達成となった。再検討の結果、平成 25 年 6 月実施に向けて調整を行った。

評価委員会から指摘された事項

(1) 建物の耐震対策について

【評価委員からの意見】

耐震診断の結果、特に緊急性の高いと診断された、総合情報センター川澄分館、山の畑キャンパス体育館及び北千種キャンパス体育館における耐震改修工事並びに北千種キャンパス体育館取り壊し工事が完了したことは重要である。

今後は、耐震対策が必要と診断されている 8 棟の耐震改修工事の速やかな実施が望まれる。

平成 24 年 7 月より耐震改修工事を始めており、すでに 3 棟は完了した。残り 5 棟についても、平成 25 年 10 月 31 日の工期よりも早期に完了できるよう工事を進めているところである。

(2) 女性教員比率の向上のための勤務環境等の改善について

【評価委員からの意見】

女性教員比率の向上に向け、勤務環境の整備や意識改革などの取り組みを継続的に強化していることは高く評価できる。今後、女性教員比率の向上のために、学部・研究科や職位・職階における分布に大きな不均等があることについて検討することも必要である。

平成 24 年度を初年度とし、平成 26 年度末までの 3 年間を計画期間とする公立大学法人名古屋市立大学第 2 次男女共同参画行動計画のもとで、各部局ごとにポジティブ・アクションを定め、実施することとした。既にその計画の運用に入っており、平成 24 年度末に、各部局ごとにヒアリングを実施した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> 設備の更新 校舎等の耐震改修 薬学部校舎等の整備 緊急地震速報の導入 病院情報システムの更新 急性期病院としての機能強化 臨床シミュレーションセンターの拡充 病院駐車場の改修 	総額 10,402	施設整備費補助金 (8,196) 附属病院収入等 (2,206)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の耐震改修 薬学部校舎の整備 設備の更新 緊急地震速報の導入 病院情報システムの更新 急性期病院としての機能強化 	総額 1,560	施設整備費補助金 (1,390) 附属病院収入等 (170)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の耐震改修 薬学部校舎の整備 緊急地震速報の導入 病院情報システムの更新 急性期病院としての機能強化 	総額 1,500	施設整備費補助金 (1,361) 附属病院収入等 (139)
*この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち82,945千円を、教育及び研究の質の向上等に充てた。

別表(学部、研究科の状況)

平成 24 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	537	538	100
薬学部	520	568	109
薬学科	360	381	106
生命薬科学科	160	186	116
製薬学科※ 1	-	1	-
経済学部	920	976	106
1 年次	230	234	102
公共政策学科	270	268	99
マネジメントシステム学科	240	255	106
会計ファイナンス学科	180	218	121
経済学科※ 2	-	1	-
人文社会学部	660	740	112
人間科学科	220	245	111
現代社会学科	220	239	109
国際文化学科	220	256	116
芸術工学部	340	376	111
情報環境デザイン学科	30	31	103
産業イノベーションデザイン学科	30	30	100
建築都市デザイン学科	160	123	108
都市環境デザイン学科※ 3	-	49	-
デザイン情報学科※ 4	120	143	119
看護学部	320	327	102
学部計	3,297	3,525	107

- ※ 1 平成 18 年 4 月に学生募集を停止(薬学部を再編し、薬学科、生命薬科学科を設置)
- ※ 2 平成 19 年 4 月に学生募集を停止(経済学部を再編し、公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科を設置)
- ※ 3 平成 22 年 4 月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称
- ※ 4 平成 24 年 4 月に学生募集を停止(デザイン情報学科を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科を設置)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	193	85
修士課程	20	17	85
博士課程	208	176	85
薬学研究科	122	117	96
前期課程	72	70	97
医療機能薬学専攻※ 5	-	1	-
後期課程※ 6	8	7	88
後期課程※ 7	36	28	78
博士課程※ 8	6	11	183
経済学研究科	110	105	95
前期課程	80	91	114
後期課程	30	14	47
人間文化研究科	65	76	117
前期課程	50	57	114
後期課程	15	19	127
芸術工学研究科	75	72	96
前期課程	60	56	93
後期課程	15	16	107
看護学研究科	63	70	111
前期課程	48	55	115
後期課程	15	15	100
システム自然科学研究科	45	47	104
前期課程	30	32	107
後期課程	15	15	100
大学院計	708	680	96

- ※ 5 平成 22 年 4 月に前期課程の医療機能薬学専攻は学生募集を停止
- ※ 6・7 平成 24 年 4 月に後期課程を改組し、医療機能薬学専攻の学生募集を停止(※ 6 は平成 24 年 4 月以降の後期課程、※ 7 は平成 24 年 4 月以前の後期課程)
- ※ 8 平成 24 年 4 月に博士課程を設置

